

調整計画案に対する意見聴取状況

第五期長期計画・調整計画案を公表（9月15日）するとともに、市報特集号を全戸配付し、全市民への内容周知を図った。市民参加、議員参加、職員参加等による意見募集の結果は以下のとおりである。

区分	会議等名称及び日程等		参加数(提出数)	
市民参加	圏域別市民意見交換会	中央地区 (H27.10.3)	11名	のべ 60名
		武蔵境地区 (H27.10.9)	17名	
		吉祥寺地区 (H27.10.24)	32名	
	パブリックコメント	9月15日～10月30日	48名	
	無作為抽出市民 ワークショップⅣ	H27.10.11	87名	
議員参加	市議会全員協議会	H27.10.30	26名	
職員参加	意見書提出		5名	

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約
	大項目	中項目/分野	項目		
1	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(2)調整計画の位置付け		策定について	長期計画策定委員会の役割そのものが曖昧であり、行政の革新が見えない。調整の名の下にやるべきことを先送りしている。市民会議も市職員は傍聴しているだけで市民と協議していない。市民も市職員も生かされておらず主役が不在である。策定委員会は本音の意見書を市長に提出してください。
2	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(2)調整計画の位置付け		策定について	・意見交換会の存在意義は？2010年に、児童館のヨガサークルの方々中心に説明会で反論したが効果なく意見交換会で発言したものの、議員には「5年前には誰も文句言ってきた」と言われた。今回はまとめてくださる方がいて署名活動になりやっと意見の存在を認めてもらえるものと思ったら、策定委員長に「ここに来ていない人の意見もあるから」と言われた。結局、意見交換会と言いつつも、行政のシナリオと合わない意見だと採用しないことなのか。 ・「床面積を増やしたくない」との発言に対して、間違いかもしれない将来予測のために目の前の待機児童や満杯の学童、半分に削られた児童館で窮屈な思いをしている児童に対して何も策をたらずに放置するというなら、何のための調整計画策定委員会か？と存在意義を問いたい。
3	第1章 これまでの実績と情勢の変化	I. 第五期長期計画の取り組みの状況	2. 子ども・教育	待機児童対策	グループ保育室開設を実績として挙げるのであれば、その弊害である「三歳の壁」に対応しきれていない事に対し、自己批判の記述が必要と考えます。
4	第1章 これまでの実績と情勢の変化	I. 第五期長期計画の取り組みの状況	3. 文化・市民生活	ふるさと歴史館	費用対効果がしっかり現れているのか検証し(少なくとも入館者数には表れていません)自己批判と今後の課題も盛り込むべきと考えます。
5	第1章 これまでの実績と情勢の変化	I. 第五期長期計画の取り組みの状況		結果や検証	積極的に推進した施策について、行った事実は書いてあるが、その結果や検証が一切無い。自己批判精神なくして、どんな調整ができるというのだろうか？職員同士で褒めあうだけなら庁内で勤務時間外に自腹でやって下さい。
6	第1章 これまでの実績と情勢の変化	II. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	3. 桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区を中心とした人口増	今後具体的にどのような対策をとるのかを示していただきたい。桜野小学校や第二中学校が他の学校より教育生活指導面で劣ることがあるのではないかと。
7	第1章 これまでの実績と情勢の変化	II. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	3. 桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区住民として、年少人口の増加に対応するためには施設を新設(もしくは仮設)するなどの思い切った施策の転換が必要だと実感している。施設の床面積を増やさないというお題目を馬鹿みたいに守ってはこの問題は解決しない。これを調整できずして何が調整計画だ。
8	第2章 調整計画の基本的な考え方	I. 第五期長期計画の基本的な考え方	1. 市民自治の原則	市民自治の原則	昭和46年当時と現在の市民では、市民自治の理解・実行力が全く違うのではないかと。実際コミュニティにおける活動(学校・団地・地域団体等)をしてみると、運営側は「市からの指示待ち」、参加者側は「お客様」ばかりで、そこに「自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負う」姿勢は感じられない。長期計画・調整計画というシステムを続けるのであれば、はなから市民が自治意識を持っているものとするのではなく、啓蒙活動を行うなど市民の自治意識を向上させる必要があると考えます。
9	第2章 調整計画の基本的な考え方	I. 第五期長期計画の基本的な考え方	1. 市民自治の原則	市民自治の原則	市民自治の原則が触れているが、この文言を担保するために、多くの市民に地域活動の情報を提供し、取り組みについても紹介する中間支援組織(仮称「市民活動支援センター」)の設置について研究する。(運営は、指定管理者としてNPO法人に運営・企画することを想定している)
10	第2章 調整計画の基本的な考え方	II. 調整計画全体に関わる視点	2. 地域コミュニティ・地域活動の支援と協働	地域コミュニティ・地域活動の支援と協働	市民の自治意識の向上がなくては話しにならない。現在もコミセンや各活動団体の運営委員の高齢化・固定化が進んでいる。今までコミュニティ活動を支えてきた自営業者や専業主婦が減少し、地域外に通勤する市民や共働き家庭が増えているという状況の変化を織り込んでいくのか疑問だ。
11	第2章 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	2. 多様な主体による子育て支援施策の実現	多様な主体による子育て支援施策の実現	「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援する」の「を」の位置がおかしい。今のままだと「子育て」という文言には馴染むが、「子ども」は「妊娠・出産期から切れ目のない子どもを支援する」となり、意味不明。正確に伝えるのであれば「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援をする。」でないと意味が通らない。
12	第2章 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	2. 多様な主体による子育て支援施策の実現	待機児童対策	「待機児童解消のための保育所施設の整備」→「保育ニーズに沿った保育所施設の整備」への変更を求めます。
13	第2章 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	6. 情報収集・提供機能の強化と連携	情報収集・提供機能の強化と連携	市政情報等の提供方法の多様化については良いことだと思うが、ただ動画の本数を増やすのは違うと思う。もっと文字情報の更新や発信をマメにすべきではないかと。
14	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	「障害者」の表記	せめて「障がい者」に改めるべき。
15	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	地域の課題解決	基本施策に「支え合いの気持ちをつむぐ」とあるが、防災の観点からも地域のネットワークが必要である。そして、地域の課題解決のためには、解決できる力を持つ人材や組織を育てる必要がある。課題別や縦割りではなく、地域ごとの特性に合わせて、まちでどのような可能性があるか見極め、具体的な対応が必要である。
16	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしていける仕組みづくりの推進	災害時における緊急対応	「地域福祉活動の活性化を図る。」という記述は、庁内及び福祉関連団体には理解できると思われますが、一般市民には理解しにくいと思われるため、もう少しわかりやすい表現で記述した方がよいのではないかと感じます。例えば「地域の支え合い活動などの活性化を図る。」
17	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしていける仕組みづくりの推進	認知症施策	P.13「市民への認知症理解の普及啓発を進め」に「小中学生も含めた」を追加し、認知症サポーター養成講座を行う。また、徘徊模擬訓練をする。
18	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしていける仕組みづくりの推進	要支援者対応	要支援者の方が介護保険から外され、ボランティアによる支援となったことは、介護予防の視点が抜け落ち、プロのヘルパーが行う観察を軽視しているように見受けられる。いろいろな問題を抱える高齢者のプライバシーをどう守り、倫理面の問題にどう対応するのか明確にしてほしい。
19	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	(公社)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合	第五期長期計画・調整計画 計画案の「統合の準備を進める。」という文言からは「統合は決定したため、手続きとしての準備を進める」と読みとれる。両団体は、市の財政援助出資団体とはいえ独立した団体であり、福祉公社を解散するとは場合には、団体による意思決定が必要になる。武蔵野市財政援助出資団体の方で検討委員会における「統合する。」という表現は、委員会として、方向性の案を示したものと受け取れるが、策定委員会案をそのまま市計画とする武蔵野市の長期計画策定手法を踏まえると、市計画として、「統合する。」「統合の準備を進める。」といった記述は不適切と考える。修正案(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に対し、自助・共助・公助による「まちぐるみの支え合い」を推進していくため、それぞれの役割の明確化を行ったうえで統合の準備を進める。修正案(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に対し、自助・共助・公助による「まちぐるみの支え合い」を推進していくため、両団体を統合するなど望ましい組織形態について、検討を指導する。

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約
	大項目	中項目/分野	項目		
20	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	財援団体	「福祉公社と市民社協は、～中略～ 統合の準備を進める。」という記述だと、2団体が主語となっており、市の計画であるにもかかわらず、2団体が進めると感じるため、次のような記述が良いのではないかと思います。 ①「福祉公社と市民社協が、～中略～ 統合の準備を進めるよう当該団体に促す。」 この記述では弱い感じがするのであれば、市が主語となるよう明記して、 ②「市は、福祉公社と市民社協が、～中略～ 当該団体と協議をしながら統合の準備を計る。」
21	第3章 施策の体系	I 健康・福祉		情報提供	高齢者福祉の施策は、必要としている人に届いているのか、またそのことを伝える人やサポートしている人に届いているかが重要である。関係機関との日常的な情報共有も非常に重要となる。
22	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	地域コミュニティ	地域の力をどのように育て、ネットワークしていくか、総合的な施策が求められており、現在のコミュニティ構想だけでは困難である。交流やイベントでは、その力ははぐくまれない。もう少し小さな単位でのコミュニティを大切に課題解決の力が持てるようにつなげる必要がある。「地域フォーラム」の考えはよいが、地域の実情に合わせた支援とはどのようなものなのか。
23	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミセン	「エレベータのないコミュニティセンターについては、バリアフリー化への取り組みとして設置等を検討する」とあるが、本町コミセンは残念ながら設置に至りませんでした。
24	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	「青少年自身が地域の一員であるという自覚や愛着を…」このテーマを大人向けに適用して市民生活分野に追加してはいいかがか。
25	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミュニティ	コミュニティ協議会内にも協議会は貸し館行と動員されているのではないかとと思われる人がいる。市民が武蔵野市民らしくあるようにコミュニティ構想の周知が必要。
26	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	市民活動	「NPO・市民活動団体、企業や大学、さらにコミュニティ活動団体等、多様な主体間での連携と協働を実現していく」と記されているが、この文言を担保するために、多くの市民に地域活動の情報を提供し、取り組みについても紹介する中間支援組織(仮称「市民活動支援センター」)の設置について研究する。(運営は、指定管理者としてNPO法人に運営・企画することを想定している。
27	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	市民活動の活性化	・地域社会と市民活動の活性化について コミセン等では多くの高齢者が地域活動に積極的に参加しているが、若い世代は少ない。年齢に関わらず多くの人を巻き込み、緩やかに支え合いを拡げていければ理想的だ。現存する活動の場に若い世代を呼び込もうとするだけでなく、若い世代が集まる場に現在活動している先輩方が顔を出せば、交流や相互理解が深まっていくと思う。
28	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域コミュニティ	まずは市民の意識向上から始める仕組みを考えるべき。
29	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	担い手	策定委員が「ある問題をきっかけに運動を始めた市民に担い手になってもらおうか」と、児童館問題について活動している我々を例として挙げたが、大変失礼な話だ。「地域活動の担い手」は問題意識から仕方なく引き受けている人が多い。「～なら〇〇さんに引き受けてもらえばいい」という安直な考え方をする人により消耗し、活動から手をひいてしまうものだと、コミュニティの専門家ならば理解したほうがいい。
30	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域のつながりの共有	「市民ワークショップで、コミセンのプレイス化という意見があった」との事。コミセン・コミュニティ構想がどういものか市民にいかにかに認知されていないか、わかりやすい例だ。
31	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	性的マイノリティ	性的マイノリティ(LGBTQ)の方々、及び小中学生に対してその子どもらしい、その人らしい生活が送れるようにする。
32	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	平和教育	子どもの頃からの平和教育の必要性を訴え、学習する仕組みを示してほしい。
33	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	公会堂建替	同じ役割の文化会館と、公会堂がどうなるかは市民の強い関心事であり、どちらかといえば公会堂の建て替えの希望の方が強い。文化会館は周辺に新たな飲食店街を形成できていない。吉祥寺駅からのバス便は豊富だが、南町、東町、境南、境地域からは必ずしも便利でない。タウンミーティングで市長の言葉「公共交通はすべて駅への便を中心にある」というのが基本なら、公会堂は優れて条件を満たしている。
34	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	武蔵野公会堂	武蔵野公会堂については吉祥寺南口の再開発を待たずに立て替える可能性を含めるよう、「再開発に留意し、民間事業者との協力の可能性も含めた検討を進める」の文言をなくした方がよいのではないかと。
35	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	スポーツ広場設置計画を再考し、多様な子育て・教育支援センターとしても利用した上で、部分的にスポーツ広場を設置することは可能か。
36	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	小金井公園スポーツセンターや野球場、小金井公園、また近くに小金井市総合体育館や西東京市総合体育館などスポーツ施設が充実していることから、この地域においては機能が重複することになり、武蔵野市の公共施設への考え方からすると問題がある。桜堤児童館の機能拡充にある「地域が求める課題」を解決することがスポーツ広場を作るより優先すべき。
37	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	旧桜堤小跡地に保育・学童・あそべえ・テンミリアンあおばのような子育て支援・一時預かり機能などが含まれる複合型施設を、スケルトン・インフィル工法で作れば地域の課題解決(待機児童問題・学童クラブとあそべえの受け入れ人数超過状態・桜野小学校の教室不足・子育て支援の充実や宿泊をとまう一時預かりの不足)を一気に解消できる上に、桜堤地区の年少人口のピークを過ぎ、これらの施設が必要なくなったら市立保育園改築・改修時の代替施設として利用できる。もちろんコミセンや市民会館を改築・改修する際の代替施設や障がい者・老人施設としての利用も可能で、かけた費用以上の効果を見込めるのではないかと。
38	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	保育園の待機児童問題や児童数増加、ライフスタイルやワーク・ライフ・バランスの変化により多様な利用方法を検討して決定するように変更してください。

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約
	大項目	中項目/分野	項目		
39	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	<ul style="list-style-type: none"> ・旧桜堤小学校跡地は計画案ではスポーツ広場にするとありますが、桜堤地区の児童数が激増していること、一番近くの西東京市の新町児童館図書館分室等が閉鎖することを考えると、旧桜堤小学校跡地の一部は子育て支援施設として利用することを願います。 ・桜野小学校の児童数が激増していること、いずれ校舎の建て替えをしなければならぬことを考えると、所有者の東京都と相談の上、旧くぬぎ園の土地と旧桜堤小学校跡地の一部を交換し、桜野小学校の敷地を拡大することを願います。運動会の時に、200mトラックを描くことができない運動場を見る度に心が痛みます。 ・武蔵野市には、児童が遊ぶようなプールがありません。小平市の東部公園プールのような施設があると良いと思います。旧桜堤小学校跡地利用の一つとして候補に入れられないものでしょうか。 ・西東京市の新町児童館図書館分室が閉鎖しました。旧桜堤小学校跡地の一部(一室)に、図書館分室を造ることを願います。 ・桜堤児童館の土地は借地だと聞きました。本当なら、児童館を旧桜堤小学校跡地の一部に移転し、少しでも固定費削減をしていただければと思います。 ・物理的に桜堤調理場と桜野小学校の調理場を統合することはできないのでしょうか。また、食堂でも併設して、作っている(余った?)給食を現場で食べさせてくれるとお良いです。 ・桜堤周辺は、急激に人口が増加したにも係らず、商業施設(主に小売店)が少ない状態が続いています。新規店舗が入るような土地がないのもその理由かと思われるので、旧桜堤小学校跡地の一部を民間商業施設に貸すようなことはできないでしょうか？
40	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	市民会館は社会教育施設であることから、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館とともに生涯学習機会の充実に寄与するために活性化を図るべきと考える。
41	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	社会教育	武蔵野市の社会教育事業(生涯学習スポーツ課事業)は、教養的な内容が多く、武蔵野市の特長であるコミュニティ政策や、市民主体の地域運営に必要な地域課題の学習への配慮が薄い。そのため、これらの学習機会を充実させ、市民主体のコミュニティ形成やまちづくりを学習面から促進すべきと考える。
42	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	東京オリンピック・パラリンピック	長期計画・調整計画に載せるべき施策だろうか？
43	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館	「図書館に期待されるサービスが多様化しており」とあるが本当か。図書館が対応するべきサービスなのか。具体例を挙げたほうがいい。
44	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館	武蔵野プレイスの一階で食事をしているのはどうにかならないか。なにも図書館で食事をしなくてもいいでしょう。
45	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館	より良い吉祥寺図書館にする施策計画に、図書館業務受託経験の視点を持つ当団体が参加させていただき事を提案させていただきます。
46	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	ふるさと歴史館	武蔵野の歴史文化に雑木林を欠くことはできない。「歴史的価値の継承と創造に取り組む」とあるが、これは過去のものに対する「価値」への取組であって、今もなお健康的な状態に保てる生きた歴史資産の雑木林へのものではない。
47	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	武蔵野プレイス	武蔵野プレイスは図書館ではない。図書貸出機能のある複合機能施設だ。図書館に期待されるサービスは明るくてオシャレな建物やカフェではない。
48	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地	桜堤団地の児童数が激増していること、またサンヴァリエの高齢者が増加していくことを考え、両方が一緒に活用できる施設を提案します。
49	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	自主防災組織	自主防災組織をどのように作り、どのように活動の向上のために具体的な支援を行うか触れられていない。そのための具体的なプログラムが必要である。市の防災に関する方針があっても、そのことが地域全体にどのように理解され、連携できるか見えてこない。
50	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	発災時の子どもへの対応	先に配布された「東京防災」では都心で最悪の震災被害が起きた場合、勤務中の人は社内に三日間留まり、救助や復旧の妨げにならないよう急いで帰宅しない事としている。その場合、残された子どもへの対応がどうなるのかの記述も必要。場合によっては保育所や学童クラブ、小・中学校等もどう対応すべきかの指針も示す必要もある。
51	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	避難における具体的な対策	学校の避難所開設も重要であるが、それだけでは避難も支援も不可能であり、具体的な対策が必要である。また、情報伝達の方法も具体的に求められている。
52	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	福祉避難所	高齢者等に必要な支援を自宅で継続して避難生活を送る方にどのように届けるか、それも継続的に可能かが問われている。
53	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	ブロック塀	ブロック塀の撤去。特に傾いたものは強制撤去。
54	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	防災意識の向上	市民の防災意識を高める必要がある。その上で初めて自助・共助による防災が成り立つ。避難所運営組織についても「避難所を開設して保護してくれる組織」ではなく、「市民の手によって円滑な避難所運営ができるよう、手助けをする組織」であることを広く伝えないと、何の意識も備えもない市民が集まり、混乱が起こることは明らかである。
55	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境啓発の推進	エコプラザ(仮称)については、その位置づけ等について施設・周辺整備協議会で検討中であるため断定的な表現は避けるべきである。「その主要な取り組みの一つとして、現クリーンセンター管理棟などの有効活用を検討し、環境啓発拠点(エコプラザ(仮称))の開設を目指す。」との修正を提案する。

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約
	大項目	中項目/分野	項目		
56	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	環境啓発の推進	(1)総合的な環境啓発の推進 以下のとおり、訂正してください。 「資源、エネルギー、ごみ、緑、生活環境などの多様な視点から、環境啓発を充実させていく。また、それらの連携について理解を深めることが、新たな活動へとつながる。そのため、ごみや環境などに関する情報発信を総合的・一元的に実施していく。その主要な取り組みの一つとして、現クリーンセンターの管理棟などの有効活用を検討し、環境啓発の拠点としてのエコプラザ(仮称)の開設を目指す。周辺まちづくりとの融合制や施設のあり方について、現在まで築いてきたクリーンセンターにおける市民参加を継承しながら、地域住民を含む協議会において全市的な議論を行っていく。」
57	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	エネルギー	P33 9行目～「水素エネルギー利用の拡大なども」を削除し、「再生可能エネルギーの導入とともに、エネルギー利用の効率化や水素などの新たなエネルギー利用形態も」に修正すべき。再生可能エネルギーや未利用エネルギー、水素などについて広めに幅を取って書いた方が将来的に有利かと思う。また、「ながら」が一文に2回連続しているのは読みづらい。
58	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生物多様性	第五期長期計画に明記されている生物多様性は、いまだ十分に浸透していないのにもかかわらず、調整計画で削除するのはおかしい。引き続き明記するとともに、生物多様性の観点から水と緑のネットワークの形成を図るべきと考える。
59	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	武蔵野の緑の歴史的な背景を考えると、武蔵野台地の伝統的な農業空間(里地里山など)を表す用語を入れることを強く提案したい。
60	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	雑木林	前文の表現では、武蔵野という地勢を踏まえた武蔵野市らしい緑のあり方の具体的なイメージが湧いてこない。武蔵野市の緑を代表する言葉を使って特徴をはっきりと打ち出す必要があると思う。 雑木林は地域の緑を題材にした自然環境教育の場としても大切だ。子供たちはこのような伝統的管理による雑木林を直に体験することで、変化に富んだ自然環境、生態系、生物多様性の姿を実際に学ぶことができる。同時に、付随する地域の歴史と文化もその環境に触れながら理解を深めてもらうことができ、次世代に継承していくことができる。 このように、「雑木林」は武蔵野市の地域を象徴する緑であり、武蔵野市ならではの緑のあり方の代表例でもある。したがって、前文には是非とも「雑木林」という言葉を使い武蔵野市の緑とそのあり方を謳っていただきたい。
61	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑	「緑を維持・保全していくことは簡単なことではない。」とあるが、簡単なことではないのほどの施策にも共通する当然のことだと思う。それを、あえてここでそう書くからには、他の課題にも増して具体的かつ強力に、緑の維持・保全に取り組む計画が示されているのかと考えたが、ほとんど書かれていない。これでは、「緑」を基軸としたまちづくりの推進計画とは言えない。 以下に1つの案を示す。今後、民有地の緑保全のための取り組みを具体的に進める。まず、在来の植物、外来の植物、園芸種の区別を、市民が認識できるように手立てを講じる。また、武蔵野台地の自然を巧みに利用してそこで生活を営んできた先人たちの残した雑木林等の貴重な緑にも目を向け、現在市内にわずかながら残っている里地里山に対する理解が市民の間に深まるような手立てを講じる。これらの景観は、歴史的・文化的に高い価値がある。そこで、これを市民生活に生かすとともに、外に向けては観光資源として発信する。さらによりよい形で未来に継承していく取り組みを進める。
62	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑	(1)と(2)のタイトル内容が重複しているので、統合修正するか、「(1)市民・事業者との連携による緑の民有地の緑化の推進(民有地の緑についての記述部分)」と、「(2)潤いある緑環境の形成(公が整備していく公有地の緑についての記述部分)」に分ける書き方にすべき。
63	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑	「みどり」には生態系、生物の生息空間といった自然環境の形成が大きな役割としてあるが、街づくり目線からしか捉えておらず、本文中に「生き物」「生態系」「生物多様性」などに関して一言も言及が無いことは片手落ちであり、これらの観点をどう認識しているのか強疑問を感じる。
64	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑のネットワーク	なぜ緑と水のネットワーク化を推進する必要があるのかというと、生物の生息空間又は生態系、生物多様性の保全に対して重要であるからであるが、本文中にはそのような記述が一切ない。 また、「ネットワーク化」の意味について、市内での緑や水のネットワーク化による生息空間の連続性の確保という意味と、広域の緑の連携について同じ文脈で書いてあるため、混乱してしまう。「(4)周辺地域との広域的な連携」として項目を立てる方が整理しやすい。玉川上水流域の話も加えた方が良い。
65	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	ごみ	ごみ処理経費の軽減とあるが、今後財政が厳しくなることも考えたと資源ごみ収集の有料化なども考慮に入れた記載方法に変更するべき。
66	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	ごみ減量	ごみの分別の仕方、ごみ処理にかかる経費など、行政からの情報が市民に届いていないと感じている。市民の環境に対する関心が高まるよう、目に見える情報発信が必要なのではないかと思う。
67	第3章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	ごみ減量	市民の自発的・主体的な行動を促す事業(支援)として、以下を提案する。 ① エコポイント制度の導入 ② 庁内連携による児童・生徒に向けた環境教育 ③ 事業者との連携(ごみの排出抑制・削減での協力、中規模事業でへ立ち入り検査の実施) ④ ごみ減量によるごみ処理費用節減効果の見える化(一般廃棄物会計の研究・実施) ⑤ ごみ・資源物収集カレンダーの作成と全戸配布 ⑥ 有料ごみ指定袋による収入の使途の明確化(基金化の導入) ⑦ ごみ減量について市民一人ひとりの行動につながる市民(企業、NPO法人、任意団体等も含む)からの「協働提案事業」(例:「家庭から出る生ごみを減量する施策の普及・拡大」)について募集を実施する。
68	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策1 地域の特性にあったまちづくりの推進	用途地域 高度地区	“現行の「都市計画の用途地域並びに高度地区」の見直しも行っていく。”という趣旨の文言を入れて頂きたい。
69	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	生活道路	生活道路の整備・取り組みを推進し「交通規制を強化」とあるが、現状は交通量も多く、30キロ制限にもかかわらず、スピードオーバーの車がみられる。警察による取締の必要性を感じている。市区境の道路を西十一小路を南方向の一方通行にすることにより東十一小路の生活道路の安全性・快適性を確保出来ると思う。

通し 番号	計画案の分野			テーマ	意見の要約
	大項目	中項目/分野	項目		
70	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリア	「市有地の有効活用などの対応を急ぐ必要がある」とあるので、是非本町コミセンの建替えも視野に入れて考えていただきたい。
71	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	吉祥寺の再開発	災害対策として吉祥寺駅南口井の頭通り沿いの、市で最も古いビル群の再開発を急いでほしい。災害時の輸送幹線道路が一番不安を抱えている。バス停留所、バス回しだけの問題に矮小化すべきではない。
72	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	タイトル	駅周辺地域の開発を述べているにもかかわらず、現状では市内を三つの圏域に分けたときの各圏域の開発を述べているように錯覚されやすいので、駅周辺地域であることを明記すべき。
73	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	都市像	武蔵野市、特に吉祥寺の都市像をまとめて示してほしい。立川、国分寺、三鷹の各駅周辺を見ると、危機感を覚える。井の頭という恵まれた条件を活かしていない。どんどんつまらなく、買いたい物がない町になりつつある。
74	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策1 地域の特性にあったまちづくりの推進	境浄水場	境浄水場の立替計画について調整計画案では全く触れられていない。近隣住民にとっては影響が大きい上、武蔵野市民が必要とする浄水場ではないのだから、丁寧な説明と十分な話し合いが持たれるべきと考えます。
75	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策8 安全でおいしい水の安定供給	都営一元化	災害への備えの面からも、都営一元化は目標日程を明記すべき。また一元化に際しては、今PRLしている「武蔵野市のおいしい水」を維持するのか、諦めるのかもはっきりさせるべき。
76	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供	西部地区への施設整備	市政の中心が東側で、小さな子を連れて検診などに出ていくのがとても大変です。西側地区にぜひ保健センターと市政出張所機能を併せ持つ施設を希望します。
77	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	市民に届く情報提供	小さい子を抱えながら奮闘している私たちは、こういう機会で提出するための意見を書いたり、出席するための時間を作ることが非常に難しいです。私の周りのママたちはそんなことについて聞いたり読んだりする時間がなく、意見を提出することができずにいます。反対意見がないから、反対者がいない、という結論に至るのではなく、言いたくても時間がない、知りたくても余裕がない人たちの意見を、どうか聞くように工夫をしてください。
78	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	公共施設	議員の「公共施設は新設しないような書き方は誤解をまねく」という内容の発言には大いに同意する。
79	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用	公共施設の再整備	施設の統廃合や複合化・転用は経営的な視点のみで判断するのは間違い。今後、公共施設の再整備については、さまざまな立場の市民や地域コミュニティの事情も考えた上で判断すべきと考えます。
80	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	公共的経営力	「公共的経営力」という言葉は、一般市民には理解しにくいのではないかと思います。この記述であれば、用語の説明が必要ではないかと思えます。例えば用語説明として「行政のマネジメント(運営面)領域、財政面領域、それらの総合力をいう。」など。
81	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	市職員	現在の職員は、行政機構内の条件に縛られ過ぎていて、市民から見ると官僚的・閉鎖的な場合が多いといわれている。そのため、市民とのコミュニケーションを活性化させる施策が必要と考える。また、行政の仕事はたんにコスト削減やスピードのみならず、質の高い成果をあげることが必要なので、効率的に加えて効果的という言葉も入れるべきと考える。
82	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	組織風土	新しいことにチャレンジしづらい雰囲気があるため、チャレンジが評価につながるのと同時に、周囲も歓迎するような組織風土の醸成が重要である。また、平時の組織運営だけでなく、災害時のことにももう少し触れることを提案する。
83	第4章 財政計画	4. 財政計画		財政計画	生産年齢人口の減、公共施設の総量の縮減とあるが、子どもたちが武蔵野市で暮らして生きたいという街づくりを推し進めるために必要な施設は確保し、場合によっては新設することにより、生産年齢人口の流出を抑え、流入を促すことにつながる。あまり楽観的なことを書かれても困るが、悲観的な観測で締めてある計画案では希望が持てない。
84	その他				ショッピングや娯楽の充実した東側に対し、中途半端でなく、西側は思いっきり「自然と暮らし」など、軸を決めて、テーマを決める。極端に言えば、桜堤小跡地を田んぼにしてしまい、巨大ビオトープと公園、スポーツ施設にして、老若男女が集えるようにする。もしくは「西は教育」とテーマを決めて、最近流行の All English で過ごす英語村、のような街・施設を作る。全小学生～高校生が、そこでセカンドスクールのように1週間、10日過ごす、あるいは、毎週何曜日はそこで過ごす、のようにする。英語だけでなく、中国語や韓国語など、世界を感じる国際街にするのも手。
85	その他				議員からも意見があったが、分野ごとに意見交換会を行ってほしい。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
1	空山 ひとみ	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法	(2)調整計画の位置付け		調整計画における議決の必要性	調整計画に関しては、市長に皆さんが答申を出されて、私たちに議決をする権利はない。ただ、いろいろ市民意見交換会などに出て、議会としての役割をしっかりと果たす上で、議決ということも考えなければいけない。策定委員の皆さんは、答申を出した後で議決ではないということに関してどのようにお考えなのか。	【夏目委員長】少し時間的なタイムスケジュールも含めて議論をしないと今すぐの回答は難しい。 【井原委員】議決が必要かどうかは私は今何も言えないところだが、この調整計画の策定プロセスにおいて議員の皆さんの関与の仕方というのをもっと濃くしてもいいのかなと感じているのが率直な感想だ。作業部会なる非公開の組織は全部必要なく、議員の皆さん、市民の皆さんも全て傍聴できるような体制がいい。もう一つは、主な施策であったり事業の展開者、実施者である行政の皆さんから説明いただくのは重要なことだが、その部分も当然公開、そこに議員の皆さんも当然来ていただき、議員の皆さんとの意見交換はその直後にやりたいと感じた。どうしても我々は行政の皆さんがつくったものを土台に議論をしていく、それはすごく重要なことだと思うのだが、施策や事業の受け手である市民の皆さんがどう感じているのかというのはもっと早い段階で我々は知るべきだったのではないのかと思った。
2	会派に属さない議員 内山 さとこ	第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法			まちづくりの目標と武蔵野らしさ	まちづくりの目標との関係についてお尋ねしたい。自治と連携、支え合いをつむぐ、平和で美しい、そして環境と共生という4つのまちづくりの目標を掲げて長期計画ができています。まちづくりの目標と武蔵野らしさということについてどのようにお考えになったか、これは本当に長い期間にわたって議論されたことだと思いますが、伺いたい。	【渡邊委員】武蔵野市らしさについては、やはりよく見えないというのが正直なところだ。改めてある程度恐らく蓄積されているであろう武蔵野あるいは吉祥寺の文化といったものをもう1回再検討し、言語化できるようにし、またそれをどう広げていくのかといったことを、今後さまざまな形で議論していくべきではないのか。我々が、これがまちづくりの目標なのですと打ち出すというよりは、皆さんと一緒にその目標も再検討していく、それが多分自治のあり方としていいのではないのか。武蔵野市らしさがこれだと明確に言えるようなものはまだ見出せないのではないのかといったところが策定委員の中では議論できたことと考えている。 【夏目委員長】五長のまちづくりの目標を理念の中に入れて入っているが、具体的に何かかというと、なかなか難しい、これというのがなかなか出づらなし、これからの吉祥寺あるいは武蔵野市のまちづくりを考えていく上で、今言った基本的なコンセプトを前提に置きながら具体的なものを見出し、いかに実現していくかという点についてはまだまだあるのではないかなということを感じ、新しい時代の趨勢の絡みの中で見つけていくことができるのではないかなというふうに思っている。今後ともそういう意味で、ぜひともそういったものを形づくる力を与えていただけないようお願いしたい。
3	会派に属さない議員 深田 貴美子	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	1. 人口推計	中央地区の人口増	今後、中央地区も人口が増えるのではないかと見込んでいる。その辺について御議論があったかどうか。	【渡邊委員】今のところ委員会の中で、中央でそういった新しい開発があるとか、新しく明確にそういった若い世代が入ってくるといったようなことなどは伺っていないので、その点の議論はできていない。
4	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅱ. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	2. 地方創生と東京オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり	ユニバーサルなまちづくり	すべての来街者が交流を楽しめるユニバーサルなまちづくりというところのユニバーサルというのは、どういうことを指してユニバーサルという言葉を使ったのか。	【松本副委員長】いわゆるユニバーサルデザインのことであり、国籍、言語、老若男女、あるいは障害のあるなし、能力の違いのあるなしということに関係なく、いろいろな人が利用できる施設、空間、環境などをユニバーサルデザインと言い、ここではそれをイメージして書いている。
5	空 斉藤 シンイチ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	生産年齢人口の非正規雇用	P.5の人口推計の中での生産年齢人口についてだが、ここで私が課題として捉えているのが、20代後半から30代の非正規雇用が、例えば世代間の人口によっては4割ないしは5割近く出てきてしまっているというような現状に対して、どういった形で、この人口比率であったりとか生産年齢人口の分析というのを行っていく必要があるかということをお話しさせてください。	【渡邊委員】明確に策定委員会で、ここについてかなり詳しく議論したわけではないが、若い人の雇用の不安定化といった議論については私の専門である社会学の分野でもかなり色々指摘されている。正規でも非正規でも関係なく必要なサービスを受けられ、あるいは必要なライフチャンスをつかめるような制度設計というのを我々としては意識してきた。策定委員会でそのような議論を心がけてきたつもりである。 【麓委員】P.28の文化・市民生活の基本施策5の(4)に「働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう」という文言があり、策定委員としてはそこに、正規、非正規問わず、いろいろなライフステージの中で選んでいく中でセーフティネットが張られているような施策が必要という意味を込めている。
6	空 斉藤 シンイチ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	生産年齢人口の非正規雇用	20代半ばから30代の非正規雇用の実態等々については、六長につながるステップを考えてほしい。この段階からもう議論をスタートさせておくことが大事なのかなというふうにも思っている。非正規雇用についてマイナス面だけ捉えているわけではなく、例えばスローライフで生きていこう、などというふうな競争の社会ではない中で自分なりの生き方を。ということにうまく当てはめ込んでいるたくましい若者たちもいることも含めて、プラスに持っていくことはできるかと捉えているので、両方の視点を入れて六長につなげていただきたいと思います。この件についていかがか。	【渡邊委員】正規、非正規問題を今すぐ解決するというよりは長期的に見ていくという指摘は全く同意する。特にそういった若者の貧困問題は、10年後には中年の貧困問題に変わる可能性もあり、このことをどのように考えていくのかという点は非常に重要である。大きい背景として起きているのだということは重々承知しながら議論し、また、もし書ける部分があれば、策定委員会で議論をしながら考えたいと思っている。
7	空 笹岡 ゆうこ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	老年という表記の仕方	まだまだ元気だけれども老年と書かれてしまうのかというような、そういった部分に対してどう考えておられるのか。	【渡邊委員】法令上決まっているということで65歳になっている。
8	空 笹岡 ゆうこ	第1章 これまでの実績と情勢の変化	Ⅲ. 武蔵野市の現況と将来	1. 人口推計	人口推計の調査方法	20代後半は大体子どもを生んでいると思われるのかなというふうにも思っている、20代後半を過ぎていて子どもを持っているほうが珍しい状況になっているのかなと思うのだが、この調査は市のファミリー世帯調査などがされているのかどうか、それとも一般的なものなのかどうか。そして市で、何歳で生んでいるのが平均だとか、大体何人兄弟だとか、そういった把握はされているのかどうかを伺いたい。	【名古屋総合政策部長】調査については一般的な調査である。人口について社会増、自然増を調査して、コーホート法を使って推計したものである。
9	日本共産党武蔵野市議団 しばみのる	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ. 調整計画全体に関わる視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	企業の活用	企業とNPOと市民団体という部分に関して言うと、企業ということがちょっと違うのではないかと感じる。企業を活用することができるサービスの問題が特に変わってくると思う。質の担保をどのように考えていくか。業務の責任というか、役割について、NPOや市民団体等のかかわりについては違っているのではないかと。その辺について、策定委員会の中でどういった議論をしたのか。企業に協働を余り広げていくと、業務のノウハウが市の蓄積になっていかないのではないかと。	【麓委員】企業の活用については委員会でも大分議論した。企業に動いている市民の立場として、企業のことをすごく悪く思っていると感じた。いい企業をどう選ぶか、任せ後にどう監査、チェックするかという機能ができれば、民間の活力をどんどん使っていただきたい。今、企業も社会の課題を解決する事業にいかに関与するかということに心を砕いている。事業を見直し、原価を見直し、適切に事業活動を行うのが民間の目であり、いかに生産性を上げるか日々努力している。そういう手法を公と民間と一緒に連携することは、そのノウハウが行政に蓄積しないのではなく、民間のよいノウハウが蓄積されるいい機会ではないかと。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
10	日本共産党武蔵野市議団 しば みのる	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ 調整計画全体に関わる視点	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	企業の活用	1つの事業で複数の成果を上げていくことは重要なことだ。行政の縦割りから横断的な横の関係を強化していくことで市民へのサービスを拡充していくという考えなのか、これについても確認と、どう議論があったかについて、お伺いしたい。	【五十嵐委員】一つの施設の中にいろいろな機能が入ることで、横のつながりを有機的に連携させ、市民側からも、一つの場所で開催機関が連携して対応してもらえるというメリットはあるだろう。ただし、この連携という中では必ずしも施設の複合化ということではなく、縦割りではなく横の連携が大事だという視点だということを強調している。
11	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅱ 調整計画全体に関わる視点	4. 魅力ある都市文化の醸成と発信	魅力ある都市文化	「本市の魅力ある都市文化」というものは、一体何をどのように指しているのか。	【渡邊委員】策定委員会で議論している中において、武蔵野の都市としての武蔵野らしさとは何かということが言語化できなかったという問題意識がスタートラインにある。武蔵野はどのような都市ですかと言われたときに、自分たちでこういう都市ですと言えるような都市文化というものをも再考し、もう1回形成し直していく必要があるだろう。そうやって、ここではあえて市民文化とは異なる都市文化という表現を使った。今、都市文化があるかではなく、これをいかに我々として見出し、またつくり上げていくのかということを考えるためにも、この表現を持ち込んだ。
12	会派に属さない議員 内山 さとこ	第2章 調整計画の基本的な考え方	Ⅲ 調整計画の重点取り組み	1. 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進	地域リハビリテーション	重点取り組みの中で、地域リハビリテーションという言葉が見出しからなくなった。地域リハビリテーションというのは、全ての人が障害のあるなし、性別、年齢差にこだわらず暮らし続けられる、そういうまちを目指す理念だと思っているので、復活していただきたい。	【渡邊委員】地域包括ケアシステムの確立ということが介護保険の中で起き、さまざまな地域レベルの対策というのを介護や福祉の分野で行う必要があったので、こちらの着実な推進というほうを重点的な取り組みとした。地域リハビリテーションを戻すかどうかということについては再度策定委員の中で検討したいが、調整計画の中でどちらに議論の比重があったかというところ、まずその国の法令等の体制に対する武蔵野市らしい対応の確立ということに比重を置いたので、このような記載とした。 【松本副委員長】今国はどういうふうに向こうとしているかというところ、地域包括をワンストップで分野を越えて受ける、そういう方向に変えよう動いています。となると、武蔵野市がずっと大事にしてきた地域リハの理念と非常に似通ってくる。新しい地域包括支援センターをどうつくっていくのか、地域リハの理念とどうすり合わせていくのかというのは、恐らくこれから私たち市民と議員の皆さんと丁寧に議論を重ねていく中で、いい取り組みができるのではないかなと思った。
13	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちを つむぐ	「つむぐ」の意図	「つむぐ」という言葉がすごく温かいような感じがした。何かこれは意味があるのか。	【松本副委員長】支え合いの気持ちとは、つないで立ち上げていくものだという願いが入っている。逆境にも負けず、皆で福祉を支えていくのだからというところの夢を「つむぐ」という言葉に入れた。
14	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちを つむぐ	意識と仕組みづくりの具体策	「誰もが地域を支える担い手となり得る」というこの意識を持ち、また、それを実現可能とするための仕組みづくりが必要である」というこの言葉は丁寧でよくわかるのだが、どう意識をどんなふうにしたって取り組んでいけばいいのか、具体策があれば伺いたい。	【籠委員】働き方改革をしてワーク・ライフ・バランスの枠組みを使って、働き盛りの方々も地域を担っていただくということで、17ページの子ども・教育分野の基本施策1の(1)、ワーク・ライフ・バランス施策を推進するためにいろいろな研修やセミナーを開講するというところと、それから行・財政の基本施策6の(2)、ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進するというところ、働き方改革をして長時間労働をやめて、効率的に働いて、働き盛りの方々も含めて地域を担うような立場になっていただくということが、私としては、委員の一人としてはそのような気持ちでかかわってございました。 【渡邊委員】働いている方も、現役の方も、引退されている方も、御病気や障害をお持ちの方々も参加できるような、誰もが地域を支える担い手になれるという部分であり、また、これはもちろん本人たちもなのですが、政策を立案する、運営していく行政側も、議員の皆さんにもぜひその意識を持っていただきたい。障害を持っているからできないという話ではなく、例えば電話を一本かけるだけでもいいボランティアになったりするのです。そのような意味を込めて、この意識は市民にも持っていただきたいのですが、我々への自戒も含めてこのような記述をさせていただきます。地域支え合いポイントは、これまで関心がなかった方々のゼロから1のハードルを解消できるいろいろな仕組みというものを我々としてはそれなりに構想しております、また、この点はまだまだアイデアが足りない部分だと思っています。ぜひいろいろなアイデアをいただきたいな、よい仕組みをつくりたいと思っています。
15	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちを つむぐ	住まい	地域包括ケアシステムの中でいうと、医療と介護と生活支援、もう一つ住まいというのが重要なポジションを占めていて、もうちょっと住まいについての記述を充実させてほしい。	【渡邊委員】現段階の計画案の中に健康・福祉分野に関してそういった記述は書かれていない。都市基盤の基本施策6の住宅施策の総合的な取り組みの中において書いてあるが、もう少し高齢者や障害者、あるいは必要な子育て世帯等も含めた住宅政策をもう少し中心的に書く必要があるのではないかと指摘かと思う。このあたりについては、最終的にはもう一度策定委員会において議論もして、必要な書き込みをどのようなことが可能なか、またあるいはこの基本施策6のこの部分をもう少し重点化すべきなのか等を考えていきたい。
16	日本共産党武蔵野市議団 しば みのる	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちを つむぐ	病床の確保	仕組みをつくっても、必要な病床、施設、機能は必要ではないか。かかりつけ医も身近な医療として当然必要だが、病床の確保についても、地域医療の拡充という意味で、具体的にしていきたい。	【渡邊委員】実は病院はすでに機能分化しているが、高度医療のところ人がたくさん来てしまうのがなかなか難しいという状況がある。1自治体での取り組みだけでは意味がないことで、他の自治体との連携をする必要があるだろう。病床数の確保については、医療という病院ないしは診療機関の問題というより、地域医療全体の話として考えるべきであり、その場合必ずしも病床数一つ単位として見るというよりは、地域の生活継続という単位で見たほうがいいのではないかな。
17	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進	「年代に応じ」の難しさ 具体的事業内容	「年代に応じ、生涯を通じた健康づくり」と記載されているが、この「年代に応じ」という部分では、さまざまというか、何か難しいのではないのか。また、健康づくり支援センターが行っている出前講座だとか食事の講座だとか、そういうことを言われているのかという確認とともに、「心身ともに健康生活が送れるよう、食を通じた事業」というのはどういうものなのか、具体的に教えていただきたい。	【渡邊委員】健康寿命の問題というのは、単に活動できればという話よりも、その方の性別とかライフスタイルとか年代に応じたきめ細かいパッケージが必要になっています。市としてもさまざまな取り組みを通じて、その状況に応じた食に対する指導、あるいは食以外、体操とか運動であるとか機能訓練であるとか、状態に応じた取り組みを目指している、そういう意味になります。 【本田委員】先ほど年代に応じた健康づくりという年代に応じたというのが難しいのではないかというふうにおっしゃったのですが、それはなぜ難しいというふうにお考えですか。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
18	日本共産党武蔵野市議団 しば みのる	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	介護・看護人材の確保	専門職のサービスを行う人たちの人材確保について、もう少し具体的な形で展開が必要ではないか。と同時に、サービスの提供をするに当たっても、特養ホームの増設は近々の課題だと思っているので、ぜひともこの調整計画の中でスピードアップの施設の拡充を具体的に進めていただきたい。人材確保と同時に、基盤を拡充していくことや、介護報酬の引き下げなどの対策についても、市独自のサービスの展開も含めて、もう少し具体的に進めていただきたい。	【松本副委員長】福祉人材は、市だけでなく国全体で大変不足している。さらには離職率も高く、これから福祉を仕事としてやろうと思っている若者も激減している。市として何がやれるかというのが一点。他の自治体あるいは他の機関との連携が必要になると思う。もう一つは、国の動向をにらみながらやっていかないといけないと思っている。再編の動きも含めながら考えていく、戦略を練っていくというのが必要かと思っている。
19	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	ケアリンピック武蔵野	武蔵野市独自のケアリンピック武蔵野の進行状況、またケアリンピック武蔵野という言葉をごここに記載ができればいいと思っている。	【渡邊委員】ケアリンピックを書くかどうかについては、持ち帰り検討させていただきたい。
20	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	仕事と介護の両立	仕事と介護の両立支援という視点を、ぜひ盛り込んでいただきたいと思っている。国の方針に従って武蔵野市でも、ますます在宅介護を推奨しているが、一方で未婚化、少子化、共働き世帯の増加に伴って、以前のように家族ぐるみで介護が可能な世帯というのは減っていると思う。にもかかわらず、仕事と介護の両立という視点は、国政でも市政でも余り注目されていないと感じている。方向性だけでもぜひ記載いただければと思っている。	【渡邊委員】大変に重要な課題であるとは認識しております。非常に難しいのは、では具体的に何がやれるかという具体策です。啓発活動ではなく具体策のレベルというところは、非常に難しい問題だと考えております。介護休業法の取得率は育休以下のもろ本場にひどい状況等を見ましても、なかなか難しいということがあるので、この具体策が盛り込めるかどうかも含めて、検討させていただければと思っています。 【麓委員】民間事業所においては啓発活動が最も重視されております。介護離職の場合は、男性の中高年の経営層、管理職の方がやめてしまうことが多く、10万人とも言われておりますが、先駆的な民間の企業は、ポスターを掲出いたしまして、介護をすることは恥ではないと、どんどん介護で困っているということをお伝えして、介護離職をとめるようなこととしておりますし、今、安倍総理は介護離職ゼロということも打ち出しておりますので、政策員の一人として、今の御発言を受けとめたいと思っております。
21	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	財政援助出資団体の統合	財政援助出資団体を見直すことは当然だと思っているが、それがなぜ福祉公社、公益財団法人の廃止と統合なのか。なぜなくさないといけないのか。そもそもの基本に立ち返ってもう一度議論していただきたい。より慎重な書き込みにしていただきたい。	【五十嵐委員】団体の統合というのは、その機能を、必要ないからということではなく、関連した機能を持っているので、それを組織的に一緒にすることでさらに効果的・効率的にできないかということの検討で、なくしてしまうということではないと考えている。具体的なイメージがあって策定委員会としても書いているわけではない。市の側で統合の検討を、というのが別の報告で出ているので、それを受けてそういう統合がどうなのか、できるのか、できるのであればどういうふうに行っていくのか、そういう準備を進めている段階という記載になっている。
22	市議会公明党 浜田 けい子	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者入所施設	住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備というところで、障害者の入所施設が武蔵野市には1つもないということで、渡邊委員から、今すぐ入所施設等は必要ではないというような言葉を聞いたが、その点をお聞きしたい。	【渡邊委員】私は入所施設そのものをつくるべきではないとは思いません。ただし、やはりこれまでの精神障害の方々に対する対応等を考えてみますと、入所施設はできれば控えていったほうがいいのではないかと個人的には思っております。しかし、御家族、特に高齢化が進んでおり、介護をする方である親御さんも高齢化していますし、当人も高齢化しています。そういったことを考えたときに、そういったニーズの要望が非常に多いことも重々承知しております。そういったことを総合して考えますと、入所施設を、私としてはだめだということはやはり書けないと思います。そのうえで、もしつくるのであれば、地域での生活継続に十二分に配慮していただきたいと。また、グループホームのようなさまざまな仕組みとものがあり、実はニーズはそれらのほうがもしれないのだということもしっかり把握した上で、必要であるのであれば、しっかりと議論を積み重ねた上でつくっていくことの方針はありだろうと、このように書かせていただいております。
23	日本共産党武蔵野市議団 しば みのる	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	障害者の高齢化・重度化	15ページにあります障害者の高齢化・重度化という問題 地域の生活支援の拠点として、入所施設の市内整備について、今後、こうう基盤整備も必要だ。未利用地の活用と市独自の福祉インフラ整備とあるが、具体的にどこにどこにどううものが必要なのか。考え方はいい方向性について、お伺いしたい。	【渡邊委員】くぬぎ園の跡地利用について、計画案ではかなり慎重な書きぶりをした。地域での生活継続にも十分配慮したという1行を入れ、さまざまな状況とか状態、あるいは家族環境にも応じたサービスを充実させて地域での生活継続を支援していく。その最後の手段としての入所施設である。未利用地についても、生活継続をどのように果たすという観点から、場合によっては考えてもいいと思うが、今すぐ入所施設を増やすことは、ここでは想定していない。
24	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	福祉的な住宅施策	これからの高齢化を考えたときに、在宅医療、在宅介護というものを支えていくためには、周りのサービスも当然必要なが、これからの住宅対策の中にも福祉的な要素について反映していくべきではないかと考えるが、その辺についてお考えがあればお伺いしたい。	【井出委員】在宅介護のような個別のことまでは、委員会の中では話してはいない。P.40に住宅施策全体として福祉的な視点を踏まえてという形では書いてあって、施策としてはたくさんやり方があるので、そういったものを広く考えていかなければいけないという総論に留まっている。もう少し具体的な政策に関しては六長になるのではないかとと思う。 【渡邊委員】住宅政策については、厚労省としても重点化をしていこうという方針がある。市としても、介護保険の枠内あるいはそれ以外でも支援を行っているが、まだまだ課題は多いということもあるので、いいアイデアがあればいただきたい。
25	空山本 あつし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	自治	コミュニティの24ページに、自治という言葉を入れていただきたい。 具体的に新しいコミュニティ構想を検討するとなっている。もう一段、このことを進めていきますよと想定していると考えていいかどうか。	【渡邊委員】自治については、検討する。前半の方で大枠に入れるべきなのか、施策の体系の中に入れるべきなのか、そのあたりはぜひ策定委員会で検討したい この計画案としては、その新しいコミュニティ構想を考えるような委員会等の設置までは恐らく念頭に置いて考えている。もちろん、その中で、本当にコミュニティ構想を変えるのか、変えないのかといったことは、今後の議論に委ねるべき問題かと思っている。
26	空山本 あつし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	自治	地域レベルで、自分たちがこううまちをつくりたいということ、これを総合的に、いろいろな面を含めて、自分たちで計画をつくって、フォーラムとかと絡み合わせて、それを具体化し、それに対して市のほうからも必要な支援やお金が行く、その辺の具体的な動きが出てくるように促していただきたいと思っているので、その一番の出発点は自治だ。それをぜひ書いていただきたい。	【渡邊委員】7ページの調整計画の基本的な考え方に、五長の考え方に沿って市民自治の原則というのをいれているが、これは全てにおいて市民自治が最優先の大前提であるということなので、この地域社会のあり方や市民活動の部分に入れるかどうかという点、どう入れるのかという点は、検討させていただきたい。 個別計画の部分で、総合計画ではなかなか書きにくい部分だが、市民の意見をしっかりと反映していくということは大前提として想定しているので、書き方は少し検討する、あるいは細かく書くべきということを含めて、また検討したい。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
27	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	新しいコミュニティ構想	もう少し大きな枠で新しいコミュニティ構想についてどこかに書き込んでいただきたい。	【渡邊委員】地域コミュニティにかかわる部分は、ありとあらゆる分野に通底する問題であろうということで、「調整計画全体に関する視点」の「2.地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」という形で書いている。ただ、その上で新たなコミュニティ構想に関しては、ここだけに出すのも変だと考えており、この場所に位置づけた。具体的にここに置くとさらに良くなるという提案があればぜひいただきたい。
28	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	課題の共有	24ページの地域のつながりの共有というところで、課題の共有とあるが、この部分が、まだまだそこまで進んでいないのかなという気が個人的にしており、この課題の共有がまず大前提にないと、その先につなげていくことは非常に困難なのではないかと思っているが、その部分についての認識と、今後どう進めたいかという部分について委員さんの意見をお聞かせいただきたい。	【渡邊委員】ご指摘の課題の共有がまだできていないのではないかとするのは、全くそのとおりだと思う。難しいのはそれが武蔵野市の全域でそうになっているというわけではなく、グラデーションが非常に大きい点である。地域フォーラムがどうすればうまくいくのかについての答えはまだなく、色々なところで議論を積み重ねていただきながら、よい動かし方や課題を洗い出していく時期かと考える。その意味で、課題の共有はまだまだの部分もあるが、地域フォーラムという新しい取り組みをツールとしてぜひ活用していただきたい。
29	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	課題の共有	地域コミュニティ検討委員会の中では、課題の共有について行政のかかわり方という部分に触れていたが、計画案の中では直接的には触れていない。行政と地域住民との課題の共有であるとか、そういった記述の仕方もあるのではないかと思うが、その点についてはいかがか。	【渡邊委員】策定委員会の中では、行政のかかわり方云々というよりは、例えばマンションの管理組合等がなかなか地域で集いに参加していただけないであるとか、そもそも大前提として地域フォーラムを成立させるための基盤をきちんとまず準備していくという話があった。まずは見守り、その中で起きる問題をみんなで考え、解決していくといったアプローチでいいのかと考えているので、まだそこまでの議論はできていない。
30	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域フォーラム	地域フォーラムというものを支援していくということだが、本当にこれができるのか。今、コミセンの運営自体も固定化・高齢化ということが本当に厳しい状況にあるかと思うので、策定委員の皆様が地域フォーラムに対する考えをぜひお伺いしたい。	【渡邊委員】コミュニティ協議会における高齢化や固定化等の問題はさんざん議論され、またその懸念があることは重々承知している。むしろ、だからこそという部分もある。地域の問題は起きるし、また特に防災のように、国レベルでは既に地域にやっていた必要があるものも出てきている。そういったものを考えたときに、さまざまな団体があるテーマの中で議論できるような場をつくっていく必要がある。 ただし、ご指摘のように、地域フォーラムはむしろ今から市民の方々に育てていただく事業だと考えている。これがあるから問題が解消するわけではなく、その問題をぜひ皆さんの中で解消していただく、あるいは少しでも解決を目指していくための舞台だと考えているので、ぜひこれを活用していただくのを市民の方で考えていただきたいと思っている。
31	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域フォーラム	地域フォーラムを引っ張っていくリーダー、いろいろな年代にわたる人々を引っ張るリーダーが一番重要なのだが、なり手がいないというのが現状かと思う。走り出しのうちはある程度行政から援助しないと、地域でお願いします。誰か決めてくださいでは難しいのではないか。そのリーダーのイメージというものはいかがか。	【渡邊委員】先進的なコミセンを中心に地域フォーラムが既に動き始めている。その事例を見ていただき、参考にさせていただきたい。もう一つ、地域フォーラムは行政側が呼びかけるということも想定している。必ずしも地域の人々が自分たちの問題と考えない状況があるかもしれない中で、行政が呼びかけるといってもあると、そのあたりでは行政側も努力しながら、まず1回目、2回目の立ち上げを始めたいことがあると思う。ファシリテーション能力に関しては策定委員会でも若干議論を行った。どうすればうまくやれるのかというパッケージが明確にあるわけではないので、さまざまな検討をしながら、地域の中で問題解決を図れる人材育成というの、生涯学習の一環として考えていければ、ただ、全てに関心があるわけではないので、その個別の関心を引き出して結びつけていけるような人材育成ができればと考えている。
32	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	中間支援機能	コーディネーター、ファシリテーター、コンシェルジュなどの中間支援機能をしっかりと進めるべきだと書けないか。それらが個々に活動していることは認識しているが、今後は合体したような形で中間支援をしていかなければ間に合わないと感じている。また、地域フォーラムで議論したことその後の具現化や実現、行動に移すことを市民がどこまでできるのか、それがないと共助の市民生活には移らないと思うので、その辺のところをもう少し踏み込んで市民活動につなげていくというようなところで記載したほうよいのではないかと思うが、それについてお考えがあればお願いしたい。	【渡邊委員】ご指摘のとおり中間支援機能等がとても重要であるということとは全くそのとおりで、既にさまざまな事業を行っているのどこにさらに中間支援機能という記載がどこまで必要なのかという点については持ち帰って議論させていただきたい。問題解決の主体としての市民のあり方についても議論のとおりだが、文化やつながりという役割においては相当いいレベルになっている。問題解決の主体とまでなり得るところまで行っているかと言われると難しい部分もあるけど、むしろ市民が何かやりたいといったときに、支えるような仕組みを我々は提供していったほうがよいのかなと考えている。ファシリテーター能力のある人材育成はその自治体でも非常に難しいし、どういった方法があるか、どのあたりに書き込めるかは持ち帰って議論をさせていただければと思う。
33	自由民主・市民クラブ 土屋 美恵子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	担い手	中高年、高齢者や、退職した方たちが社会の中で介護や子育てなど色々な部分を担っていないと市民生活は回らないのではないかなと感じているので、先ほど来話が出ている担い手に対して、「支援を行う」だけでなく、「行動に移すための支援を行う」という具体的なところがまだ弱いように感じるいかがか。	【渡邊委員】ボリュームゾーンとして高齢者が、やはりその担い手として中心的であっていただきたいという部分はある。この点については、市民活動の活性化以外のところで、健康・福祉分野のところで、障害者、高齢者の社会参加や就労支援、あるいは活動支援の促進といった部分で書かせていただいているのであわせて読んでいただきたい。
34	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	自治と平和	自治と平和について少し書き込みが弱いのではないか。もっと自治と平和を打ち出していたいただきたい。	【夏目委員長】平和施策の推進というところで、議論も相当程度している。私も平和教育については関心を持っているし、策定委員会の委員の皆さんの議論もある。そしてここにあるように、これからだんだん戦争体験者が少なくなってきた、伝えること自体も難しくなってきた状況の中で、そういうことも十分認識をしているということだけを委員長としてお伝えしておきたい。
35	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	文化の概念	「文化の醸成」と書かれているところもあれば、文言の中には、「文化・芸術、スポーツ」と書かれているものがあったり、「文化とスポーツ」と書かれているものがあるが、それぞれに言うつもりはないが、文化という概念をどのように策定委員会では捉えていたのかということ、ぜひお示しいただきたい。	【渡邊委員】策定委員で文化とは何かという抽象的議論は行っていない。文化は非常に抽象的で、もちろん多様なものがある。文化とか芸術、スポーツがある場合なのですが、これはさまざまな状況に応じて使い分けをしている。やはり例えば障害者の分野であれば、文化だけでなく体を動かす健康面も含めて文化とスポーツとか、あるいはスポーツ単独にしたとしても、その状況に応じて若干使い分けがあるのと、何かすごく深い意図があるというわけではないが、やはり想定しているものを重きに置くような形で使い分けを行っている。
36	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	文化プログラム	ユニバーサル、本市の魅力ある都市文化、文化プログラムというところは、具体的にどのようなことを指しているのか。	【渡邊委員】また、文化プログラムに関しては、ここで具体的なものがあるわけではないが、諸外国や地域との交流を図るような文化プログラムといったものもぜひ考えて、実現できればと思っている。それがどのようなものなのかということは我々としては想定しておらず、それはぜひ今後の議論や計画等で考えていただきたい。 【夏目委員長】武蔵野の文化は何だろうと言われても、さてということが現実だろうと思う。ただ、少し見えてきたのは、恐らく外国人観光客が武蔵野にも相当訪れるということ。そうなってきたときに、武蔵野はユニバーサルなものをつくっていくかなという視点で、ユニバーサルというのは広い範囲で捉えていくといいかと、そういったものも吸収できないかというのはいかという視点で、ここは位置づけている。
37	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	五長からかなり踏み込んだ記述になっている。図書館は郷土的な資料、公文書等もあり、いろいろな議論があるので、以前のような、運営のあり方についても検討していくという記述であっても、その中で指定管理をまだ検討していくということになるのではないか。	【夏目委員長】図書館機能というのは大きく変わっている。吉祥寺図書館に関しても、プレイスの成功例が吉祥寺図書館に活用できるのか、できないのか、そういったことを検討したらどうだろうかということで、この辺のところを見定めているということはあると思う。今後は、いずれにしても検討していくことになるかと思うが、また改めて策定委員会に持ち帰りたい。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
38	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	前回、討議要綱のときは「吉祥寺図書館についても指定管理者制度の導入を図る」と書いてあって、今回は「導入」を「検討」と、記述を変えられているが、討議要綱公表後にどういった議論が策定委員会の中で行われたかについてお話をいただきたい。	【小林委員】 個人は指定管理者制度が図書館に合わないというふうには言い切れないと思っていて、制度の導入の仕方が非常に重要だと考えている。そのため、指定管理者にふさわしい人を選びたいと選ぶようなことを検討する余地を残したような書き方をした方がいいのではないかということ、例えば実際に武蔵野プレイスで一定程度の成功をおさめていると評価してもいいであろう武蔵野生涯学習振興事業団なども念頭に置きつつ考えたいという趣旨でこのような記述にしている。
39	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	吉祥寺図書館の指定管理者の導入	吉祥寺図書館への指定管理者制度の導入検討の話は、なぜ策定委員会の案として計画案の中に入れてはいけないか。ここに書いてある「地域や施設の特성에応じた特徴ある図書館を目指す」というのは全然構わないと思っているが、先ほどの民間活力の話と同じく、特徴ある図書館を目指している中で、道具として指定管理者制度が適切だったら導入してもいいと思うが、ここに書くこと、指定管理者制度導入が先走ってしまっ、導入することが目的化してしまうのではないかと危惧している、これは削除すべきではないか。吉祥寺図書館への指定管理者の導入の話は、この調整計画の策定委員の皆さんが初めて公言した。教育委員会事務局内部では検討したが、教育委員会における議論は今年の7月、8月で初めて行った。現場の図書館の運営委員会もその話はない。現場の意見や教育委員会さえもすっ飛ばしているという印象だが、その理由が何なのか。図書館基本計画の大切なポイントは、図書館員の人材育成を図る点だったと考える。図書館に色々な機能が求められていて、それを実現するには図書館員の人材であり、それに対して育成計画を図ると書いてあるが、指定管理者制度を導入したら、その人材はどうなるのか。指定管理者制度の導入は、図書館基本計画の内容をすっ飛ばしていることにならないか、説明をお願いしたい。	【小林委員】 私は指定管理者制度という制度自体は悪いものだと全く思っておらず、何かのミッションを達成するために最もいい行政の代行者を選ぶというのが指定管理者制度の本来的な趣旨であり、それを選んで監督するのが行政側の立場だと思っっている。そして図書館だから指定管理者制度がいけないとも思っていない。しかし、この導入の問題は、実は策定委員会の中で話し合って入った話ではなかったということはお話したい。
40	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	旧桜堤小学校跡地利用	P.27の旧桜堤小学校のグラウンドについては、スポーツ広場としての整備を検討するぐらいの記述にしたほうがいいと思っっている。まだまだ桜野地区は子どもも増えるし、児童館の話もあって、求められる機能を達成するためには、もしかしたら施設が必要になってくるかもしれないという可能性を考えると、ここでスポーツ広場に限定しないほうがいいと思っっているが、この点について意見をいただきたい。	【五十嵐委員】 旧桜堤小学校跡地については、まさに桜野小学校の児童数の推移などで、暫定的にどういふふうに使っていくかというのが、この調整計画期間中ではないかと思っっている。それを整備を検討すると書くか進めると書くかは書き方の問題だと思うので、その辺りはまた策定委員会で議論したい。
41	日本共産党武蔵野市議団 本間 まさよ	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	社会教育という議論は策定委員会の中でどのような議論がされたのかなと。市民の方との意見交換会でも、ちょっと位置づけが弱いのではないかという意見が24日のときにあったが、それについてはどういった議論がされたのか。	【渡邊委員】 策定委員の中では、市民会館が集会機能を有する施設であり、近くにプレイスがあるといった点で、機能重複があるという部分と、しかし市民会館は長い歴史があって、社会教育施設として充実したさまざまな交流も含めた機能を担ってき、むしろそれをより促進するべきではないかという双方の議論があった。基本施策4の(1)に書かれていないのは、市民意見交換会等でも議論があったので、持ち帰って策定委員会の中で議論していきたい。社会教育の重要性だが、ここでは社会教育ではなく「生涯学習機会」という形の表現を使っているが、ほぼ同義として使っている。策定委員会の議論としては、これまでの社会教育、生涯学習的なものも大事だが、今後は市民活動の活性化にも資するような、地域課題に対するファシリテーション能力の育成なども、場合によっては生涯学習の機会として提供できるといってもいいかもしれないという議論等があった。その意味で、社会教育施設におけるさまざまな形の生涯学習機会の拡充は重要だろうということが議論されており、社会教育は重要だということは特にぶれていない。
42	市議会公明党 大野 あつ子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習	武蔵野市の生涯学習は、新鮮さが欠けているのではないかと。新鮮さ、今すぐ動けるような部門というのが、今の生涯学習では、年度の初めに本が出てしまうので、その途中で何かあっても対応が非常に難しい状況だ。隣の三鷹市ではネットワーク大学というものを持っている。今、皆さんが知りたいことを市民の方に供給できるということで、そういう自由度を持った部門というのが必要ではないか。	【五十嵐委員】 非常にそのとおりだ。そのことを、この調整計画の中にどう書き込むかという難しいが、日常的な市の行政の中で、教育委員会で行っていく生涯学習への取り組みの中で、非常に貴重な御意見だと思うので、タイムリーなことを反映できるように努力して進めてまいりたい。
43	自由民主・市民クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	スポーツ活動を支える地域の担い手の育成	五長のスポーツ振興のところには、「運動やスポーツ活動を支える地域の担い手を育成していく」という文言があったが、今回の調整計画の中にはその文言が抜けている。実際にはその担い手というのは、まだまだ今でも足りないと思っっている、さっきの下のほうの地域活動への積極的な参画支援なんというのとも絡んでくるのだと思っるので、ぜひこの文言は改めて入れていただきたいと思っ思う。	【松本副委員長】 五長がベースにあって調整や市の中のいろいろなこと、あるいは法律が変わったりしたことに関して書いてるのが調整計画なので、五長に書いてあって調整計画で抜けたものって、相当実はチェックすればあるはずであり、抜けているからもうそこは今後5年全然やらないということではないことを踏まえて、持ち帰らせていただく。
44	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	商店会の実態	商店会については、実態を把握しということ、まだ実態把握されていないのかなという中、2行ぐら下がると、全商店会に共通する担い手不足というところで、これは実態を把握したような結果が記述されているなというところを感じる。	【五十嵐委員】 商店会連合会の事務局があって、商工会議所の中に職員もいる。連携している把握する努力はしているが、人的不足などで十分把握できていないというのが、商店会連合会も含め、そういう認識だ。商店会の方、商店会の代表者の方といろいろな意見交換をする中で、そういう状況だよという認識としての御意見をよくいただくので、そういうものを踏まえて、個々のどの商店会がどのくらい高齢化しているかとか、そこまでの全部の数字はないが、全体的な声や認識として書いてある。
45	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	商店会の法人化	商店会の法人化はかなりハードルが高い。今でも全国でも2,000ちょっとしかないということ、そのエリアの3分の2が組合員にならないといけないとか、そのうちのさらに2分の1が商売をしていなければいけないとか、そのあたり、すぐハードルが高いのこれを記述した経緯を教えてください。	【五十嵐委員】 ともかく法人化を目指そうとは言えないと考えてるので、必要に応じた商店会同士の連携や統合ということ、法人化等を促すというのを一連の流れの中で記述してある。法人化というよりもむしろ、商店会同士の連携・統合というほうが、まずはその段階としては求められるのかなという認識を持っている。
46	民主生活者ネット 數原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	セーフティネット	セーフティネットというのが何に対するセーフティネットかというのが、わかりにくいのではないかと。これについて御説明いただきたい。	【五十嵐委員】 最低限のというか、一番大変になったときを支えていくという意味ではわかりにくいかもしれないが、例えば融資あっせん重要なセーフティネットの一つであろうと思っ思う。また、働くことを希望する市民が安定して働くことができるよう、関係機関と連携すると、これは具体的に何かというものではないが、働く人たちにとってのセーフティネットのようなものを充実していくという趣旨だ。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
47	民主生活者ネット 藪原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	セーフティネット	地域特性を生かしたセーフティネットについて、例えば融資のあっせんなど、こういった部分に関しては、決してそれが悪いということではないが、どちらかという産業の振興からはずれてしまうのではないかと。雇用や市民が働くことのできるようなことに関する内容というのは、この計画案の中にはないが、例えば雇用や労働、こういった項目に分けたほうがいいのではないかと。	【五十嵐委員】一つの考え方だと思うので、また策定委員会のほうで議論をしたい。広い意味で産業振興、産業を維持させ、また発展させていくという上で、必要な資金を確保していくというのは非常に重要なことであるので、そういう意味では、産業振興の中に中小企業への融資、下支えというの組み込んでいっていいのではないかと考えている。
48	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	にぎわい創出	来街者に対するまちの情報提供を充実させることで駅周辺のにぎわいを促進していくということで、これはまだ継続して地域の方は行っていただきたいと思うところなので、にぎわい創出を促進していくというところは、もう一度検討して、この中に入れ込んでいただきたい。	【五十嵐委員】今の調整計画案の中では、28ページの基本施策5のリード文の1行目あたりに、市全体のにぎわいや活力を生み出す原動力というのが駅周辺の商業なのだという書き方で触れているが、どう表現していくかは、また今後、策定委員会のほうで考えてみたい。
49	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	にぎわい創出	にぎわいに関しては、ちょっと市としてもバックアップしていただけるのかなというところの記述も、ぜひ検討していただきたい。	
50	自由民主・市民クラブ 与座 武	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	災害への備えの拡充	P.29の災害への備えの拡充については、五長には直接的な書き込みはないが、五長の下位計画である地域防災計画の中には、ここに書き込まれたことと同じことが書いてあり、あえて調整計画にも書いたのはこれに優先度があるという判断なのか、どういう議論があって、わざわざ調整計画の中にも書き込んだのかその理由をお知らせ願いたい。	【堀井委員】所管課へのヒアリングを通じてこのような記述を、という話があり、中身として不適切なものはないと思っているが、他の施策との記述のバランスはあるので、この量が適切かどうかはもう一度議論をしていきたいと思う。
51	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	避難所運営組織の設立について	P.29に「市立小中学校に避難所運営組織を設立できるように地域への支援を行う」という記述があるが、これについては現状として、ほぼでき上がってきている理解である。むしろ今後はその先の支援も含めた形が必要なのではないかと思うかがか。	【堀井委員】避難所運営組織は御指摘のようにほぼ立ち上がり、残りも一定のめどはついているが都立高校の避難所組織については、区分け等の点でもなかなか難しいところもあり、なかなか高校と直接関連があるというケースが地域の住民の方にはないのでその仕組みは考えていくことになっている。組織が立ち上がっても、あとは実際に機能するかが大切で、その支援をしっかり重点にやっていかないとということ計画に記載している。
52	民主生活者ネット 蔵野 恵美子	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	ペット同行避難所	ペット同行避難体制の整備という項目を、入れていただきたい。ペットの共生という項目が1項目ぐらいいあっていいのではないかと。避難訓練だけでもそういった部分が入ると、大変効果的だと思う。	【夏目委員長】ペット同行避難所に関しては持ち帰りたい。
53	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	EMS	P.33の公共施設におけるエネルギー施策の展開の一番最後に「事業者との連携も視野に入れたEMS」という記述があるが、これは具体的にどのようなことを想定して書き込まれているのか。	【井出委員】このEMSというのは、国際標準基準であるISO14001に基づくシステムであり、市では既に10年近くやっているが、この国際標準規格がとにかく省エネ、ということからもう少し環境活動や環境全体に対する意識を高めようという方向に変わるので、この辺で見直しが必要であるということと、規格が変わることに合わせて考え方を変えて、民間とも協力して、より効率よく民間でできることは協働してコストを抑えつつ、より市民の皆さんにたくさん知っていただくような活動にしたいということを書いていく。
54	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	エネルギーのスマート化	スマート化という言葉は、今の一種のはやり言葉で、省エネプラスその見える化ということでは理解しているが、言葉の意味がそれでいいかどうか教えていただきたい。また、まちの中で、もっと省エネにまちを挙げて取り組むためには何ができるのかについて御意見をいただきたい。	【井出委員】スマート化に関してはそのとおりで、スマートメーターというものが導入されるので、それを各自が見ていただいて、省エネに取り組んでいただきたいということである。 【麓委員】何かいいことをやるときに、何かその補助が来るということは、今の民間企業、特に中小の企業においては非常に注目点であり、民間企業の事業者として、例えば省エネの取り組みに関して補助金を、ということになればインセンティブは働いていると思う。
55	民主生活者ネット 西園寺みきこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	水素エネルギー利用の拡大	P.33のエネルギー消費のスマート化のところに、水素エネルギー利用の拡大というのが入っているが、唐突な感じを受けた。確かに国ではロードマップをつくって、水素エネルギーの活用が始まってはいるが、今、具体的に市で取り組むことは思い当たらないがその辺の議論はどうなっているのか。これをやはり今入れなければいけない理由は何が教えていただきたい。	【井出委員】委員会の中でも、何故突然水素エネルギーなのか、技術的にも社会全体としても利用の拡大までは行っていないのではないかと意見も出たが、これは非常に可能性がある技術であり、日本の経済や産業においても色々な方が参画できるということと、早い基礎研究の段階から長期的にしっかり進んでいく必要があるという認識を踏まえ、具体的な個別の施策を立てたいという思いでここに入れた経緯がある。
56	会派に属さない議員 内山 さとこ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策2 環境負荷低減施策の推進	地球温暖化、低炭素社会	エネルギーのところに、地球温暖化と低炭素社会といったことについての記述もいただければありがたい。	【井出委員】緑・環境の冒頭部分に、激しい気候変動といった地球規模の環境変化ということで、地球温暖化も含めた地球温暖化がもたらすそういった環境の変化に対してどう取り組んでいくかということを書いた。ここにもっとダイレクトに低炭素社会と地球温暖化と書くべきであるといえれば書くこともできるが、地球温暖化の程度に関しては研究者の間でも意見が分かれているので、慎重にやるべきと思っている。
57	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3 「緑」を軸としたまちづくりの推進	二俣尾等に関する「資産」という記述	P.34の緑と水のネットワークのところでは二俣尾について「これらの資産を活用しながら…」とあるが、二俣尾等々は資産ではなく、借りている場所なので、資産という言葉を書く必要がなく、削除した方が間違いがないと思うが、いかがか。	【堀井委員】この資産というのは現在市が借りている二俣尾、それから時坂の森のことを言っていて、しかしここでの意味は単に所有物ということではなく、山という資産という大きなもの、全体の資産という意味で使っているのでは誤解はないと思っているが、ただ、その表現だと市有財産という取られる可能性があるということであれば、もう少し表現を検討させていただきたい。
58	日本共産党武蔵野市議団 橋本 しげき	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	住民相互で問題解決できるサポートの仕組み	様々な環境問題への対応のところで「生活関係公害への相談の増加に対して、住民相互の問題として解決できるようなサポートの仕組み等について検討する」とあるが、これはどういふものなのかというのがあまりイメージがつかない。近所同士でやるとかあってトラブルになってしまうこともあると思うが、これはどういふサポートの仕組みなのか、イメージがあったら御説明をいただきたい。	【堀井委員】市民間のトラブルが、ご指摘のように最近特に多くなっており、しかしそこに行政が入るとなると、あくまで行政は法令の立場に立って、法令違反かどうかでしか判断ができないので、仲裁がうまくいかないことも多い。もっと市民が、一つのコミュニティとしてその中で自分たちで問題を解決していくことができないかということで、第三者の市民が市民の感覚で解決を導けるようなシステムを作ればやっていきたいということ記述している。
59	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	たばこの吸い殻	マナーポイントが廃止されて、3駅全体的にたばこの吸殻という問題が出てきていると感じている。このあたり、もう1回しっかり記述して、見直せるような環境をつくっていただきたい。	

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
60	空山本 ひとみ	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	放射性物質の調査	武蔵野市内では放射線量は低減している。しかし、東日本全体では汚染水も出ているし、土壌汚染も深刻な場所もある。そういうことを考えたら、方向性が曖昧なので、線量の低下は市内では見られるもの、広域的な海洋汚染や土壌汚染は国内に広く残っており、市民の健康を守るために長期にわたる放射性物質の調査が必要であるというような表記に変えていただきたいと思うが、いかがか。	【井出委員】35ページのあたりに策定委員会でのように表現するかということを検討したいと思う。
61	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策1 地域の特性に合ったまちづくりの推進	都市マスタープランの記述	P.37の調和のとれた都市景観の形成で「都市マスタープランで示されている…」という記述があるが、これもないほうがいいのではないかと。都市マスタープランは第四期基本計画をもとにしている、とプランの前文に書いてあり、調整計画に都市マスタープランの話があるとどちらが上位か下位かわからなくなってしまうという技術的な問題が出てくるのではないかとと思うが、この点について意見をお願いしたい。	【堀井委員】都市計画マスタープランの重要性というのを示すためにここに記入をしたわけだが、全体の整合性と上位計画等の考え方から、もう一度ここは精査をしていきたいと思う。
62	空笹岡 ゆうこ	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	子育てバリアフリー	子育てバリアフリー、乳幼児連れも移動がしやすいようなという、平成22年の国土交通省の報告書などでも、今までのバリアフリーという概念ではちょっと足りない部分が出てきているというような指摘もあるので、ここにぜひ子育てバリアフリーという言葉の概念を入れていただきたい。	【井出委員】検討させていただきたい。
63	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	民間駐輪場との連携	自転車駐輪場のことが書かれているが、これは、多分市営のことばかりかと思う。今、いろいろなところで民間の駐輪場も増えているので、何か民間と協力・運動できないのか。市だけでなく、民間も参入してきているので、そのあたりも連携をとっていくという記述もあったほうがいいのでは。	
64	民主生活者ネット 藪原 太郎	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環の2	外環環状線の2については、見た感じだと、どちらかというと進めていきたいと思いますとも読み取れるが、過去の議会の決議なども考慮と、例えば白紙撤回も含め検討などという表現をしてほしいと思うが、これについて御意見を伺いたい。	【堀井委員】話し合いの会が継続中であり、この調整計画案では課題もきちんと明記し、今後も市は地域住民の意見を十分尊重するとともにという表現をしている、今までの流れを変えて白紙撤回という言葉を表記することについては、もう少し話し合いの状況を見たい。
65	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	外環への対応というところの上の部分は、大震度区間のところを書かれていると思う。前回の長計のところでも書かれていた。生活道路への交通の影響、大気質や地下水の環境への影響というところで、もう一つ、交通がどうなるかわからないところで、通学路等々が抜け道というか、そういう可能性もありますので、安全性という言葉もぜひもう一度、ここにも追加していただきたい。	
66	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	都市計画道路の見直し	本市の都市計画道路の整備率は約61%にとどまっており、必要のない道路も整備して100%を目指しているような印象を受けてしまう。例えば3・4・24号線、天文台通りの北の終点から五日市街道の境橋を結ぶ、幅16メートル、距離600メートルの都市計画がある。私はその計画は必要だと感じている。不必要な都市計画は見直し、今後の社会情勢や交通需要などを考慮するとともに、道路ネットワークとして必要性や優先度を踏まえて入れていただきたい。	【井出委員】不必要かそうでないかという議論はたくさんの方の意見を集約すべきであるということも事実なので、それは市民の考えのまちづくりの中で検討することであって、個別の何号線が必要だから要らないとかここに書くことはできない。それは個別の施策の問題として扱っていただければと思う。
67	会派に属さない議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策6 住宅施策の総合的な取組み	空き家	空き地・空き家は環境のところで書いているだけでよいのか。法改正もあったことから、都市基盤もしくは住宅政策と連携して書かれていかなければならないように感じている。	【堀井委員】空き家を幅広く捉えると、現在住んでいないものというだけでいいけれど、当然住宅対策としてもこれに取り組みなければいけない課題になるが、この35ページで挙げている空き家というのはあくまで景観上阻害要因となっている空き地・空き家、いわゆる廃屋に近いようなものだ。これについてここで記述をし、そしてストックとしての住宅については、40ページの都市整備の基本施策6、住宅施策の総合的な取組みの中で、既存の住宅ストックなどの利活用を進めるとともにというような、こういう記述と分けて書いている。
68	市議会公明党 落合 勝利	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策6 住宅施策の総合的な取組み	住まいと住環境の表現	P.41の表題のところで(2)が多様な世代・世帯に適應する住環境づくり、(3)は良好な住環境づくりということで、これは五長の中では「住環境」ではなく「住まい」という言葉を使っていたが、「住環境」という表現はいわゆる家そのものではなく、その周りを含めたという理解なのか、この書き方の変更に関して何か議論とかがあったのであれば、その辺りについてお聞きしたいが、いかがか。	【井出委員】単体で建物で物理的に住めればという時代ではないのは皆さんご承知のとおりで、その中でいかに人間らしい暮らしが普通に安心して継続できるかということに政策の観点が変わってきていることを反映したものである。公共サービスとかコミュニティとの関わりも考えながら、多様な世代や世帯のニーズを考えようということで、住環境づくりと書いている。特に委員会の中で話したわけではないので、もっと委員会の中で議論を、ということであれば持ち帰りたいと思う。
69	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリア	イーストエリアについて記入していただいたことはありがたいと思っているが、新たな利活用という新たなことは、どのようなことをイメージしているのか。周辺にもいろいろな公共施設があるので、その辺もという具体的な文言があってもいいのか、この想定を地域住民、かなり期待していたのに、この新たなが地域の方と全然かけ離れた新たなだと、また困るなというところがある。	【堀井委員】現在は自転車駐輪場単独で利用している市有地の新たな利活用の検討を進めるということで、単純に自転車駐輪場を再築するのではなく、ほかの利活用を含めて検討を進めていくということ。具体的な記述については、地域の皆さんと相談しながら進めなければいけないことですので、ここで具体的なものを記述することは適切ではない。ただ、この地域のイーストエリアについて整備を行うということについては、これは調整計画の策定委員会としても、計画案としてきちんと出てきたことだ。
70	自由民主・市民クラブ きくち 太郎	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリア	市有地の新たな利活用の検討を進め、整備を行うということで、吉祥寺イーストエリアの暫定自転車駐輪場等に関してはやはり一歩踏み込んで、ぜひ本町コミセンを中心とした複合施設の設置について書き込んでいただきたいと思っているが、いかがか。	【堀井委員】提案なのでまた委員会で議論はするが、本町コミセンのことも市有地の利活用の候補には当然入っているとは思いますが、まだ地元希望と地元との協議が具体的に進んでいるわけではないため、今の段階で策定委員会が具体的に場所名まで挙げるのは時期尚早と考えている。
71	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリア	吉祥寺イーストエリアの暫定駐輪場の件で、これはかつて、本町コミセンについての議論もいただいているところなのでもう一度策定委員会の中でも議論をいただきたい。	【堀井委員】本町コミセンについては、確かに地域の方とはいろいろな話題の中で、代替えとかというような話も出ていることは承知しているが、まだ全体的にその件で合意ができていないので、この調整計画の中で具体的なものを明示してやるまでの段階ではないのではということ、この表示にとどめている。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
72	自由民主・市民 クラブ 堀内 まさし	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅 周辺まちづくりの 推進	吉祥寺グランドデ ザイン	吉祥寺のまちづくりを考えるに当たって、長期計画があったり、「NEXT-吉祥寺」があっ て、グランドデザインがあると思うが、このグランドデザインに関しては、かなり前にできたと いうことで、吉祥寺グランドデザインの改定についても検討するのではなく、改定するとい う、もうちょっと強い文言にしてもいいのではないかと。	【堀井委員】策定委員会立場で改定すると言いついていいかどうか、そこは策定委員会の中で、もう一度表現については議 論したい。
73	会派に属さない 議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅 周辺まちづくりの 推進	吉祥寺の再開発	吉祥寺については、随分いろいろな記述をいただいたが、検討する、研究するという言及で 終わっている。ここまで書いたのであれば、体制づくり、組織編成、こども御展望いただい ていなければならないのではないかと、そういうタイミングではないかと思っている。どかが主体 として取り組むのか、そして特別会計などの設置についてはどれぐらいのスケジュール感 を持って検討されているのかということが議論されたかどうかについても教えてほしい。	【堀井委員】策定委員会としては体制までは言及しない。まず吉祥寺の開発が必要であるという議論をして、その次の体制につ いてまでの議論、あるいは特別会計を設けるとか設けないとか、その辺の議論まではしていない。
74	民主生活者ネッ ト 川名 ゆうじ	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策1 市政 運営への市民参 加と多様な主体 間の柔軟な連携 と協働の推進	策定全体を通じて の課題	今回の策定全体を通じて課題がどこにあったのかという、率直なところを伺いたい。それぞ れ計画の策定の仕方というのは常日ごろ課題はあるかと思うので、例えば次の六長をつ くにあたって、こういうふうに変更したほうがいいのではないかとということがあればお聞き したい。策定委員会の傍聴も何回かさせていただいたが、委員さんの議論が、言葉の端々 について取り上げていることが多く、本来、中期的に武蔵野市がどっちに行かなくてはいけ ないのかという本質的な議論をしている時間が非常に少ないという印象を受けた。言葉の ことは別で、後でまとめてほしい、もっときちんと本質部分について議論してほしいという感 想を持っている。	【松本副委員長】課題を語り出したら切りがなく、この全協のあり方自体も六長では少し考えてもらいたいと思っている。これを一 例にして、ほかにもっとこうしたら、ということはおたくさんあるのでもた別途取りまとめていただきたい。文字、言葉にこだわり過ぎ たということに関しては思い当たることがあり、作業工程の中で私が反省した部分でもある。何を今議論するのかという会議の 内容と目的が曖昧なまま議論が進んでしまったことがあったという認識はある。言葉は使い方により人の尊厳を傷つけることが あるため、私は言葉にこだわりを持っている。ただ方向性の議論を飛ばして言葉のこだわりを議論していたわけではない。
75	日本共産党武 蔵野市議団 橋 本 しげき	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策1 市政 運営への市民参 加と多様な主体 間の柔軟な連携 と協働の推進	選挙	P.44の投票環境の向上というのは、投票所を増やすというようなことも含めて色々な想定さ れているのか。もう一点、未来の有権者である子どもたちに、その発達段階に応じた主権 者教育を、具体的にこれからどうやって進めていかなければいけないかとお聞きし たい。	【麓委員】投票率は今非常に下がっている段階で、いかに向上させるかが本当に民主主義の根幹に関わることである。議員ご 指摘のとおりバリアフリーの環境を整えて投票向上に努めるということ、児童に対しては、選挙管理委員会と教育委員会とで 連携し、模擬投票などを実施して主権者意識を育成することを念頭に置いて計画案を作成している。
76	むさしの志民会 議 竹内 まさお	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策3 市民 に届く情報提供と 市民要望の的確 に応える仕組み づくり	ネット掲示板	市役所のホームページ等に掲示板のようなものを設置して、いつでも市民から行政とのコ ミュニケーションを図るように、そして市民同士が意見交換できるように、そして各市民が どのような意見を持っているのか、ほかの市民も把握しやすいような仕組みづくり、策定計 画でも時代に即した市民参加の手法を取り入れてと書いてありますので、そういった時代 に即したものをお願いしたい。	【五十嵐委員】ホームページ全体の中でどういう位置づけになるのか、市のホームページで公に誰もが見られる状態にするの にあまりにふさわしくないような御意見が出た場合、どう管理していくのかとか、さまざまな問題がある。策定委員会として余り議 論したことがないので、一つの提案として受けとめたい。
77	会派に属さない 議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共 施設の再配置・市 有財産の有効活 用	PRE	五長の中ではPREという言葉が明記されたが、今回の調整計画の中にはそれが見当ら ない。しかしながら、日本語できちんと有効活用という言葉では示している。その辺の御議論 についてどのように展開されたのか。	
78	会派に属さない 議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共 施設の再配置・市 有財産の有効活 用	PRE	フアンリティーマネジメントに基づいて市はPREを推進してきた。ぜひともこの一言は入れて おいたほうがわかりやすいのではないかと。	【五十嵐委員】公共施設の床面積の縮減やリノベーションなどは、計画案の中にも基本的に盛り込まれていると考えているの で、PREという言葉が必要かどうかはまだ策定委員会で議論したい。
79	市議会公明党 落 合 勝利	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策4 公共 施設の再配置・市 有財産の有効活 用	公共施設の建替 えと大規模改修	P.46の公共施設の再配置について、いわゆる公共施設の建てかえということであれば、60 年というような長期的なスパンの中で考えていかなければいけない側面がある中で、施設 単体として見てみたら機能を充足させるために建てかえまではいかなくとも大規模改修が 必要になり、財政的なインパクトも大きいという認識がある、その部分も含めて、これからの 計画に反映していかなければいけないと思うのがかか。機能もしっかりと拡充をしてい きながら、上手に更新をしていくことをやっていかなければいけない中で、その道筋が不 明瞭と感じている。そういった部分をうまく出せないかと。	【五十嵐委員】公共施設等総合管理計画のような形で、その公共施設の再配置、再整備のあり方の全体像を今まではっきり示 したものはなかったわけで、今後はその大方針に基づいてまた個別の計画ができていくと思うので、ある程度やりやすくなっ ていくのではないかと。
80	会派に属さない 議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会 の変化に対応し ていく行政運営	公会計制度改革	公会計制度改革がこの後行われるが、その中で前提となるのはやはりコスト感覚だ。この コスト感覚をきちんと育成していかなければならない中で、選択と集中の行政改革は必 須のものと理解している。公会計制度改革について触れられていないのではないかと 気がしているが、もし見落としがあったら教えてほしい。	【夏目委員長】財政のほうなのですが、まず1つは公会計制度を導入される。今の段階ではいわゆる財務三表等も既に導入さ れて、一定の公会計制度の導入を制度的に少しずつつくりつつあるという現状認識だ。それを具体的にアクションプランとして実 行していくのは、25年、28年となっていますけれども、これは現実、特にこの五長の調整計画の中でこれを特に新しく何かをとい うことは、先ほど申し上げましたように、五長の範囲の中で形で議論してきておりますので、抜本的な改革とか見直しとかいう 制度の大きな変革については特に議論はしていない。
81	会派に属さない 議員 深田 貴美子	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会 の変化に対応し ていく行政運営	財政援助出資団 体の整理・統合	今々どの辺が課題となっており、今後どういったところが議論の争点になるかを教えてほ しい。	【五十嵐委員】個別の団体についての詳細な議論まではできなかったと思っているが、団体にとってメリットがあるかどうか が大事であるということや、団体間での具体的な課題の洗い出しに取り組んでもらって、準備を進めるというような書き方がふさわ しいのではないかとというような議論があった。
82	自由民主・市民 クラブ 木崎 剛	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策5 社会 の変化に対応し ていく行政運営	福祉公社と社会 福祉協議会、文 化事業団と生涯 学習振興事業団 の統合	2月の討議要綱の中には、「統合」というような文言で書かれていた。この書き方は実際 には以前のものよりも前進をしている表現なのか、それとも後退をしている表現なのか、こ こについてお聞きしておきたい。	【五十嵐委員】具体的に進めなければならない段階になって、それぞれの団体間で具体的な議論をしていただかなければいけ ないという意味では前進だと思う、基本的には策定委員会としては、具体的に進めていかなければいけない一方で慎重に やっていかなければいけないと、そういう議論の結果の表現だとご理解いただきたいと思います。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
83	むさしの志民会議 下田 ひろき	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	メンタルヘルス	コーチングなど非常に最先端の事業をやっているが、26市においてメンタルの部分で休職している職員数はトップクラスである。そういった人たちがいるという事実はお伝えしておく、検討をよろしく。	【松本副委員長】今、日本人は4人に1人が一生のうち何らかのメンタルヘルスの不調の病気を抱えて病院に通っているという時代なので、ものすごく武蔵野市の市役所だけが有病率が高いわけではなく、何かほかの休職ができるような雇用の背景があるのかも、そこはよくわからない。
84	会派に属さない議員 深田 貴美子	第4章 財政計画	2. 武蔵野市の財政の状況と課題		税金の状況	武蔵野市の税金はほとんどが市民の個人市民税に担われている現状である。たった1割の納税義務者が個人市民税のこれまでに5割から6割を支えていたのですが、それが割ぐらいになってきている、この状況について策定委員会の中でどのように議論があったか。	【堀井委員】大きなトレンドの変更はないと思っているが、ただ長期的には、やはり生産人口の減少、それから高齢者の増加という面で市民税の今までのような現状が維持できないだろうという前提で長期的な財政を見ている。
85	空山本 ひとみ	第4章 財政計画	4. 財政計画		五長記載の大型投資等の1,600億円	第五期長期計画に記載されている20年の期間で1,600億円必要となる大型投資については、どこまで進んだのか、その1,600億円はどれくらい消化したのかということを知りたい、調整計画を検討しているからそこで答えて名古屋財政部長や市長もお答えになった。策定委員会ですら踏まえた議論があったかどうか。	【名古屋総合政策部長】24年度から26年度末までには大体213億円ぐらい既に執行済みである。そのように毎年1,600億円、もう既に更新を迎えているものは投資をしている。インフラや施設の更新は続いていくので、あくまでもそのときの時点のシミュレーションなので、さらに第六期長期計画のときにはまた改定するというので、その時々で予想して財政計画をつくる。
86	空山本 ひとみ	第4章 財政計画	4. 財政計画		基金	今回も厳しい財政予測があって、ずっと先に基金がなくなると書く。わざわざそういうことを書いて人をおどかさう必要がどこにあるのか。それと基金なんですけれども、前回の1,600億円の必要性の中で、財源の予測で400億を基金で使うというふうには言っていた。ところが、この計画期間内、平成でいうと33年度までの基金の予測は440億よりもっとある。いつの間にか何十億円かふえている。これはどういうことか。	【堀井委員】将来見込みについて、正しい情報を流して、それに基づいて正しい対応策を決めて、それが持続可能な武蔵野市をつくっていくのではないかと。これは決して驚かすために出したのではなく、新しい策をみんなで考えていくための資料だ。 【名古屋総合政策部長】その400億円については、その1,600億円に対する400億円である。それで、今回財政計画でその基金の積み立ての額も一定しているが、将来にわたって基金が平成39年から減少になるということ、それまでは積み立てしていく方針でこのシミュレーションはなっている。
87	日本共産党武蔵野市議員 橋本 しげき	第4章 財政計画	4. 財政計画		財政計画の特徴	第五期の長期計画のときは違う今回の財政計画の立て方で、基金の額も含め変わったことによって、財政の今後の見通しというのはどうふうに変化し、あるいは変化していないという見方もあるかもしれないが、今回の財政計画にはこういう特徴がある、というのがあればお聞かせいただきたい。	【名古屋総合政策部長】今回は長期の財政予測ということで30年のものを示している。今後10年間ぐらいは、財政状況は現状の財政状況をほぼ維持できるような形で推移すると予想しており、五長やその前と比べて長期の計画を立てさせていただいたので、少し先までの見通しが立てられたと点は大きく変わっている。もう一つは、今と同じ床面積、同じ仕様で公共施設を建て直していくと、基金が平成52年度に厳しい結果になるという点で、これは将来的な一つのシミュレーションだが、これについて財政的な議論を市民と議会の皆様と一緒にできる材料ができたと考えている。
88	自由民主・市民クラブ 小美濃安弘	第4章 財政計画	4. 財政計画		扶助費の伸び率の予測	扶助費が5年で11%の増加が見込まれているが、26年度決算では扶助費は前年比で5%伸びている。かねてから議会での質問に対する答弁でも、年に3%の伸びとの発言があり、5年で11%というのは見込みとして甘いのではないかと感じているが、その辺についてどう議論があったか。	【名古屋総合政策部長】扶助費についてはご指摘のように、委員会の中でも事務局のほうでデータとしてお示しをしたものでは低いのではないかという意見もいただいた。ただ、今後政策再編等の手法で扶助費の抑制に努め、伸びを抑えない限りは非常に財政の硬直化を招くことになるので、将来的に扶助費を抑える方向で、という考えのもとにこのような形としている。 【堀井委員】扶助費のことで補足をすると、この間の急激な伸びは、1つは障害者支援法の関係と、もう1つは、待機児対策を短期間で相当集中してやってきたことによるものと見ている。それらは今後一定落ち着き見込みがあるだろうということで、ある程度控え目な見方をしている。
89	会派に属さない議員 深田 貴美子	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		今後の都市整備コスト	第五期長期計画の中では今後の都市整備について1,600億円の財源が必要になるということが明らかにされたが、その後、さまざまな社会情勢の変化や詳細な見積もりの中で、今後この30年間の中でどの程度見込まれることになったのか。	【事務局】グラフ上の計算で投資的経費は2,700億円である。委員会でご議論いただく基本的な数字はこちらで提示した。
90	空山本 あつし	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		財政シミュレーション	財政シミュレーションのグラフは非常に夢がない。今の置かれているいろいろな条件をそのまま前提にして、将来予測をつくってしまっている。ただ人を脅かすやり方ではなくて、頑強には変えられないということ、幅を持たせて示しながら、みんなでまちをつくっていくということがすごく大事だと思う。このグラフだとそういう気持ちを感じられない。確定的なものではないから、グラフに幅を持たせるぐらいのことはできるはずだ。	【堀井委員】これはあくまで現状の制度の中で行くところという表示だ。皆さんで努力し、市民といろいろ議論していかないと、こういう状況になるということを表示している、議員のおっしゃっていることをやってもらうための、考えていくための前提の資料として提示したというのがこのグラフの意味だ。 表現で、このままであればこうなる、これは避けなければならない。そのためには、皆さんで市民と一緒に考えていかなければいけないというメッセージを出せるかどうか、文章の中でそういう表現ができるかどうかは、検討させていただきたい。
91	空山本 あつし	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		財政シミュレーション	みんなでこういうまちをつくっていくという中に財政の見通しは非常に大事だ。近いところは割と精度が高く、変えていただいたが、将来は現状を固定化したベクトルでやっている。非常にナンセンスだ。大変いいかげんで厳しい見方をしている。工夫が要るのではないかと、それはそういうまちを本当にみんなと一緒につくっていきましようという呼びかけでもありと思うので、何とかしてほしい。	【堀井委員】発言の趣旨はよく理解した。ただ、余りに簡単に、それでは厳しいから楽観的なものも出しましようというわけにはいかない。出す以上は一定の根拠を示さなければいけない。策定委員会で意見の趣旨を踏まえて議論してみたい。 【夏目委員長】この厳しい状況の一つの事実としてお伝えすべきではないかと認識は持っている。しかし、市民みんなで盛り上げて、これに対応しようという雰囲気づくりとか、そういう意味としては、可能性をどこかに表現できればいいとは思いますが、策定委員会に持ち帰り再度詰めさせていただきたい。
92	日本共産党武蔵野市議員 本間 まさよ	第4章 財政計画	5. 長期の財政予測について		長期財政予測	私は調整計画の中に、長期財政予測というのを載せる必要はないのではないかなと思っています。調整計画の中では、ある程度ここに5年間の財政計画が示されているので、長期計画の中で議論しているのはわかるが、30年後に基金が枯渇するとか、そういうことを調整計画の中で書く必要があるのかと思う。	【麓委員】この武蔵野が持続的成長をするために、こういう危機が一定のシミュレーションではあることを、市民の方にお示して、一緒に考えていただくというのが武蔵野らしさ。非常に意識水準、地域水準の高い方々がいらっしゃるわけですから、いろいろな知恵を出し合って考えていく基盤となる上でも、この予測についてはお出しするのが適切だと思う。
93	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	武蔵野市の出生率は多摩地区で最低レベルだ。子どもが生まれやすい環境をつくるという、結婚・出産支援に関して記述が見当たらなかったが、そういったことを問題意識として持たれているかどうか。	【渡邊委員】明確で非常にいい具体策というのがなかなか見当たらないというのが現状だ。2児目、3児目を産みやすくするような具体的な政策を総合計画に入れるべきかどうかはともかくとして、ぜひこれは皆様からも御意見をいただきながら、我々としても総合計画で、あるいはもうちょっと具体的な個別計画等で考えていくべきことと思っている。問題意識を持っていないわけではないが、武蔵野という都市的環境の基礎自治体であることの問題というのは、我々としてはなかなか悩んでいるというのが正直なところだというのが策定委員会の議論だと思っている。
94	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	平成27年度版の厚生労働白書によると、64.3%の人から地方自治体などの公的な婚活支援に取り組むべきという回答があった。地方自治体などが結婚支援を取り組むべきだ、このことを重く受けとめてほしい。何度も見なれたキャッチフレーズだが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護環境づくりと何年度目にするのですけれども、それよりも自分たちの子孫を残せる仕組みづくり、生物として根本的なことを打ち出すべきだと考えている。そういった直接的な表現を武蔵野市においても入れてほしい。	【渡邊委員】キャッチフレーズをどうするかは、また策定委員会に持ち返らせていただきたい。ただ、1点だけあって指摘させていただきたく、どのような状況の方々でも武蔵野の地域の中で暮らしやすいということを想定している。さまざまな方がいるということの前提条件の中で、あるいはさまざまな家族形態があるという前提条件の中で、この策定を進めてきたという経緯がある。
95	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			結婚・出産支援	結婚を望む人が結婚できる社会、出産を望む人が出産できるような社会、武蔵野市のために研究を促進するみたいな記述を入れてもよいのではないかと。	【渡邊委員】御意見として承って、策定委員会で再度検討したい。

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
104	民主生活者ネット 川名 ゆうじ	その他			施策の大綱の扱い	この計画案がまとまって、冊子にした場合、五長で議決したところはどう記載されるのかというのがよくわからない。長期計画と調整計画、1冊にまとめてくれないと見づらくて甚だ大変だなと思っているが、これはどうされていくお考えか。 施策の体系の例えば基本施策1の「支え合いの気持ちをつむぐ」の下に長期計画でいうP.105の施策の大綱の4行が入って、その次につながっていかなくてはいけなくとすると、全体的に文脈がおかしくなるのではないかと気がしているが、そこは大丈夫か。その辺りをもう少し具体的にわかるようにしないと、調整計画を見た市民の方々も混乱してしまうと思うが、ここについては早急に検討されるという理解でよろしいか。 先ほど井原委員の話にあった膨大な一覧表がわかりやすい。これを全部出すというのも難しいが、この表も含めて表で見せるか、1冊にまとめるかしないと、この本体の長期計画と調整計画の位置づけがわからず、調整計画だけを読んでいるという考えになってしまう可能性があると思うが、この点も早急に検討していただければと思う。 調整計画の策定の方法として、この一覧表を読み込んだ上でつなげていくという検討であったのかということについて確認したい。	【名古屋総合政策部長】議決をいただいた長期計画のうちの市政運営の基本理念及び施策の大綱については新たにつくる調整計画の中に当然ページとして入れていくことを考えている。施策の大綱の文章を直接この調整計画の基本施策の中に入れるというよりも、これはまた長期計画のように一覧であって、その趣旨のもとに調整計画が書かれているということなので、色々指摘いただいた点を踏まえて内容についてはまた今後調整をさせていただきたい。全体についても、両方の冊子を持つとなると混乱するという話もあったので、その辺は1冊でまとめるつもりだが、よく検討をしたいと考えている。
105	会派に属さない議員 深田 貴美子	その他			市長公約と調整計画	市長任期はあと2年だが、マニフェスト、公約の中でこれだけは調整計画にも書き込んで実現していきたいというものがあつたと思う。それについてどのような御議論があつたか。	【夏目委員長】施政方針との関係については、私も策定委員は、この調整計画は市長に答申するという形になる。しかしながら、施政方針この五長の調整計画、いわゆる10年の見通しの長期計画ではなく調整計画なので、基本的なところは変えないというのが前提で、ただ、時代の要請に必要なものあるいは環境の変化、あるいは法令の改正、その部分に焦点を絞って議論をしている。したがって、特に矛盾が生じるという認識はしていないので、その辺のところは御了解いただきたい。 【堀井委員】個々具体的な問題ではなく、策定委員会と市長との議論等を通じまして市長の考えは承っている。ただそれを具体的に個々この計画に盛り込んだかどうかについては、それは皆様のほうで御判断をいただきたい。
106	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			市民会議委員の人数	策定委員会10人の中に市民委員2人という枠は前回の五長のときから同じ人数割だが、どのように感じているか。	【井原委員】遠慮なく意見は言わせていただきたので2人で足りないとは思っていないが、自分たちも14万市民のうちたった2人でしかないで、ほかの人たちの意見をどう吸い上げるかというのを考えたほうがいいという意見は市民会議のときからさんざん出ていた。そういう機会を増やす、もしくはやり方をもっと効果的なものにするという作業は必要かと思う。あとは、議会の皆さんの関与を何しろ多くしていただいて、例えば今日のこういう会議も、分野ごとに開くことができると深い議論ができるのではないかと、など、市民の声を聞いていくことに関しては、いろいろな考え方があつたと思う。 【本田委員】私は選挙で選ばれているわけでもないで、この計画は市民を代表して決めたというふうな使われ方をされると、その自信はない。
107	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			市民参加	今回の調整計画の策定委員には、10人の公募市民会議委員の中から2人選ばれて入っているが、市民参加の一つの象徴とも言える市民委員のお2人に、策定委員を務めた感想をお聞かせください。	【本田委員】小さい子どもがいるが、なかなか他に保育が頼めないこともあるので、策定委員会出席時に託児を市の方でフォローしていただいた。こういう仕組みがあつたほうがやはりいろいろな立場の人が参加しやすいので、もっと別の会議でも広げていってほしいと思う。あとは文言の話で、同じ言葉でも、市側と市民の側とでかなり解釈に開きがあることが議論の中でも出てきていて、そこが難しいと感じている。 【井原委員】調整計画や長期計画が、市民のための計画であるという点で、こうすることによって、市民の生活がこう変わるという書きぶりがあつたほうがよかつたのではないかと考えている。策定の方法に関しては、議会の皆さんあるいは市民の皆さんからの意見聴取のタイミングは課題と考えている。会議数が密になっていく中で、行政の皆さんが文章案を作成し、提示することが多く、それはありがたいがそうすると策定委員会ではどうもここを修正しようという議論の組み立てになってしまつたので、そこは反省として、次のために最後何か提案ができればと思う。 あとは、五長に書いてあつた文章を細かく分け、五長の冊子の後半にある施策の体系図を全部落とし、五長策定後の実施状況と、調整計画でどのような書きぶりとなつたのかを一覧表にしたものを事務局にお願いし、作っていただいた。五長にこう書いてあつたものがこういふふうな事業展開したのを見える化したつもりである。これをもとに、なぜやつたのか、なぜやらなかつたのかという話ができるし、本当は調整計画みたいなものは、この一覧表のように変遷がわかるようにつなぐ方が早いのではないかと。少しでも市民に伝わりやすくなるような、そういう計画のつくり方をしたいと考えている。
108	むさしの志民会議 竹内 まさおり	その他			市民と市議会の関係改善のための書き込み	先日いただいた無作為抽出市民ワークショップ3の報告書の中で、市議会の廃止という意見が一番の得票数を得ていたとある。これに関してどのような議論があつたのかということ、投票率も40%と低いことを鑑み、市民と市議会の関係改善のためにも、何かこの調整計画で反映することはないかについて意見をお聞かせください。	【名古屋総合政策部長】ワークショップでの市民の方の投票ということ、そのような結果になっており、その結果については、策定委員の皆様には結果として紹介したが、委員会の中で突っ込んだ議論はなかつたと記憶をしている。このようなワークショップで、私もやはり市民の方が率直にどういふことを市に対して考えているのかということが聞けるかと考えている。再三、議会の皆様からも御指摘をいただいているが、必要な方に必要な情報を的確に伝えていかなければいけないというのはワークショップでも聞かれた意見であり、ワークショップの投票結果についても言えるのではないかと考えている。
109	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			長期計画の策定について	今回の調整計画の策定を傍聴という立場で見ている、次の六長ではやはり見直し、全体の枠組みを変えなければいけないのではないかと危機感を持っている。委員の立場として、次の策定に向けての所感をいただければと思う。	【夏目委員長】自分たちの思いについてを議論する時間というのほとんどなかつたのかなという思いはあるが、守るべきスケジュール、2時間という限られた時間の中で、さまざまな領域についての審議があつたと思っている。策定において特に新しく工夫したことと言えば、まず最初に五長の方向性を明記して、情勢の変化のところを柱にしなが、計画全体を貫く横車の部分というのを入れた事である。特に横車のところを考えていくと、文章をやはり多少なりともいじらざるを得ないという部分があるので、残りの策定委員会でする限りの議論を尽くして、少しでも議員の皆さん方にも御納得いただける今後の方向性を出せばというふうな思っている。
110	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			調整計画の仕上がり	この先、見直しは明るくないということが議論の中でも多くされている。現実を見ればしっかりとやっていかなければいけないが、最終的なこの調整計画の仕上がりとしては、その先、こうしたらよくなる、みんなで頑張ってくださいというふうなメッセージが伝わるといい。これは、感想として申し上げておく。	

通し 番号	会派及び議員名	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
		大項目	中項目/分野	項目			
111	自由民主・市民クラブ 高野 恒一郎	その他			副市長の立場	策定委員は、専門家の先生方が6名、市民会議の委員さんが2名と副市長が2名だが、副市長は基本的にどういう立場というか、スタンスで参加されているのか。	【五十嵐委員】武蔵野市方式で、市民・学識経験者を中心に市民の力で長期計画あるいは調整計画をつくり上げたという歴史がある。副市長は行政側として、具体的な個々の行政分野での行政の現状や行政側からの考え方を必要に応じて発言させていただくということで、議論の中心は副市長以外の策定委員の皆様方であるべきだと考えている。基本的には、そのようなスタンスで臨んだ。
112	会派に属さない議員 深田 貴美子	その他			未策定の個別計画	調整計画の中に、議会にまだ報告をしていない計画がたくさん出ている。このタイミングで議会にこの調整計画について意見を求められても、なかなか厳しい状況だ。今後この点についてはいつごろの報告となり、私どもがこのことについて、責任を持って調整計画を了解していくに当たっていつごろの報告になるのかを教えてください。	【堀井委員】策定委員会からその話はなかなか難しいと思っている。これから策定しなければいけないということを議論し、それに基づいて行政側は策定をしていく。その内容について、必要があるものは改めて議会のほうにも報告するという運びになるだろう。
113	民主生活者ネット 西園寺みきこ	その他			無作為抽出市民ワークショップで 出た意見と策定委員会の議論との 連関	間口を広げるこの取り組みである無作為抽出ワークショップと、計画策定の議論の中身というのは、具体的にどういふふうに関連できたのか、あるいはできなかったのかを委員長にお聞きしたい。	【夏目委員長】策定委員会の議論を進めるときに、無作為抽出ワークショップでの議論の内容は私ども委員にきちんと回ってきており、参考にさせていただいていることは間違いないが、直接的な個々の突き合わせまではなかなかできていない。全体として見て、こういったところに市民の大事な要求があるのだなということは見せていただけており、その辺は認識しているつもりである。
114	空山本 あつし	その他				全分野にわたって、そういう考えが必要だと思う。変わってくるということのみならず、頭の中に入れながら、思い浮かべながら、それが持続可能な財政と社会をつくっていくということに結びついていくような、頭でこういうことを見るというはすごい大事だと思っている。そういうところからすれば、ちょっと古典的かなと思い、それが残念だ。	
115	自由民主・市民クラブ 堀内 まさし	その他				建物の更新のときに民間が入ってくるときには、住と商の運動の複合施設というのは絶対的な検討課題になり、また人口がふえる要素もあるかと思うので、人口が減るから公共施設も減ってという負のスパイラルではなく、活力を生み出して、暮らして、働き、楽しめるようなまち。産業振興計画にもありますように、そういった視点でもぜひ前向きに、これからも人口が減る、減るではなく、ふえている都市もありますので、武蔵野市はそういうポテンシャルもまだあると思いますので、そういうところも考慮していただきたい。	

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
1	1 これまでの実績と状況の変化	II. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	3 桜堤地区を中心とした人口増	桜堤地区の施策の見直し	桜堤の人口が増えて、子どもが増えて、困っている。ぜひ具体案を入れて、ここに書いてくださったとおりにしてほしい。また、どこの部分を見直すのかもわかりやすくしてほしい。	
2	1 これまでの実績と状況の変化	III. 武蔵野市の現状と将来	1 人口推計	人口推計	人口推計のピークの見込みが25年もずれているが、「変化はなかった」と文章を締めくくっている。これでは大きすぎずがわからない。	あくまで人口ピークの話で、桜堤は一時的に増えたが、人口構成比そのものは変わらない。
3	2 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	1 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進	地域支援事業	医療介護総合確保推進法によって、10月1日から介護支援が大幅に市に移管された。1,184名いた要支援1・2の方は、10月1日からどう支援を受けておられるのか。要支援1・2の方は従来、専門家の方が対応していた。サービスの質の低下が心配。要支援1・2についても単純ではない。抜かりなく、しっかりとやっていただきたい。	市民に参加していただいきいきヘルパーは家事援助などをやっていただき、身体介護のような専門性を要するものは従来どおりの区分を考えている。高齢化は進んでいくが、その対策として幾らお金をつぎ込んで、医療や介護を充実させられない。武蔵野市の要介護支援1・2の方は、現段階では地域支援事業という形で、これまで受けていたサービスを生活支援という形で受けている。今後は、地域の人も一緒に参加していただきながら支える形でなければ、財政的にはもう負担できない。高齢者あるいは高齢者を支え介護をされる方の生活を維持していくには、地域の皆様と専門家と行政側とがタイアップしながら、地域ぐるみで支え合う仕組みが必要になる。
4	2 調整計画の基本的な考え方	III. 調整計画の重点取り組み	2 多様な主体による子育て支援施策の実現	切れ目のない支援	「妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育てを支援する」とある。子どもというのは0～18歳だが、ここに書かれているのは0～3歳または小学生と限定的になっている。ここで漏れている3～5歳、中学生に関しての記述もあるべきだと思う。	
5	第1章 これまでの実績と情勢の変化	II. 市民と市政を取り巻く情勢の変化	3. 桜堤地区を中心とした人口増	児童館の拡充	児童館のように全児童を対象とし、子どもに寄り添える施設は必要だ。また、武蔵野市の子どもの施策に欠けているものを補えるものである。桜堤児童館だけでなく、子どもの施策として児童館について策定委員会で話し合ってください。	児童館の議論は、策定委員会で回数を重ねて行ってきた。現在の児童館の位置づけは、過去、コミセン構想やあそべなごささまざまなアイデアがある中、子ども政策全体の中で検討してきた結果、という認識を策定委員会も持っている。今後は、市民も巻き込んだ話し合いの中で方向性が出てくると思う。武蔵野市の子どもをみんなで守って、どこで、どうふうに育てていくかということが一番大事なことであって、それも全地域で一定の施策が行き渡ることが必要だ。
6	第2章 調整計画の基本的な考え方	I. 第五期長期計画の基本的な考え方	2. 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働	多様な公共サービスの担い手との協働	「必要な公共サービスの量的拡大と質的向上を、企業、NPOや市民活動団体等との協働型の取組みを構築する」とは、どういうことか。言葉が不足しているのではないか。	
7	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ	障害者	調整計画案では、病院から引き継いで社会復帰をしてもらうことについての記述があるが、病院にかかる前の段階についての記述がない。	こころの健康については、広く予防を含めた議論として書かせていただいた。予防というのは、症状が一番辛ピアなど前の段階で、健康・福祉の医療の部分、既存のものをいかに運用していくか、という問題だと思っている。
8	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	障害児への支援	「高齢者・障害者の活動支援の促進」は、大人の障害者向けの内容と思う。特別支援教育も特別支援学級に通える程度の軽い子に対する内容となっている。	障害児あるいは障害児を育てている家庭の支援は、調整計画では力を入れて書き込みし、策定委員会でも議論を重ねてきた。具体的には17ページの(1)で「心身に何らかの障害のある子どもやその親が」「節目で途切れることのないように」など、ワンストップも検討していただくことを議論の俎上にのせながら書いた。
9	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整理	くぬぎ園の跡地利用	桜堤の団地は、とりわけ高齢者がお住まいで、ひとり住まいの方も多く、診療所の要望が非常に強い。医療系サービスは、充実したものを取り入れていただくよう、都と十分協議してほしい。	市は、高齢者・障害者への一体的な医療サービス提供ができるものという基本姿勢で都に提案しているが、まだ事業提案がなく詳細が分からない状況である。市の提案ができるだけ反映してもらえよう。引き続き協議していきたい。
10	第3章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整理	くぬぎ園の跡地利用	団地自治会と市と元住都公団の三者で、新しくマンションができた地域に診療所を誘致しようとしたが、応募者がなく実現しなかった。身近なところに医療施設が欲しいという思いを住民は持っている。	ご意見は、今後の協議に生かしていきたいと思うが、地域のすべての方がいつでも使える医療系機能を持つかどうかは、はっきりしない。市から提案している障害者のグループホーム、都の施設がお住まいの方も利用できるよう、今後協議を進めていく。
11	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	1. 一人ひとりが尊重される社会の構築	性的マイノリティ	去年6月、全国の小中学生に対する調査で606名の性的マイノリティの児童・生徒がいることがわかった。今年の4月には、文部科学省からそのような子どもたちへの対策をとるよという通知があり、6月に、管理職、人権担当教職員対象の研修があったそうだが、実際、学校では何の対策もとられていない。調整計画にも記載がないのは大変不思議である。	【委員】25ページの基本施策2に「性別、年齢、国籍等」として性的な差別も含めており、(1)に「偏見や差別がなく」という言葉を入れている。どういった表現がいいのか、基礎自治体レベルで具体的に何ができるかという問題も含めて、委員会において検討できればと思う。 【委員】性的マイノリティの子どもへの対応については、調整計画に載せるものと、即時対応するものがあると思う。調整計画への記載方法については、検討させてほしい。
12	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	3. 文化・市民生活	地域のつながりの共有	「地域活動の担い手の多くは固定化・高齢化しつつある」という問題提起があり、「多世代が集う居場所として、コミュニティセンターにふさわしい機能を充実させる」を解決策のように記載しているが、これでは今までと何も変わらない。若い世代で生まれたコミュニティをいかに地域につなげ、継続させるかが大事なのではないかな。	これまで多かった専業主婦型の子育てから、共働き型の子育てに変わってきている中で、子育てもしている人を巻き込んでいくのが困難になっている。そのかわり、個別的な課題解決を目指したNPO等に参加することに変わってきている。具体的な問題を抱えている方が地域とつながれる機会として、地域フォーラムを提案させていただいた。
13	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	地域のつながりの共有	コミュニティは、子育てのコミュニティをどうしていくか、が大事だと思っている。	小さいコミュニティも、すくいあげて地域につなげていって欲しい。
14	第3章 施策の体系	III 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	公会堂の建て替え	公会堂が築後50年で大変なのはわかっているのに、議論の問題提起が何もない。今後、建て直しは市民文化会館に限らない。不具合があるから大改修と言っても、武蔵野市の財政が立ち行かなくなる。計画策定は、理想を並べるだけでなくビジョンが必要だと思うが、提起すべき問題は何かと考えているか。	公会堂の建物自体は非常に強固で、地震等ですぐに壊れる可能性は低いと判断しているが、バリアフリーという観点の対応ができていない。建て替えは、文化施設全体のあり方を決めて進めるのが本来であるため、文化振興に関する方針の策定を28年度から早急に取り組んでいく。吉祥寺駅南口の開発、交通問題その他公会堂の土地をいかに有効に使っていくかについては、まだ結論が出ていないため、課題として検討している。

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
15	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	財政援助出資団体の見直し	財政援助出資団体の見直しについて、26年度末時点の武蔵野市行政改革アクションプランには、27年に見直し案の調整計画での決定、28年に見直しの実施とあるが、調整計画で全く触れられていない。「準備を進める」というのは、これから検討することだと思うが、一体いつ実施するのか。また、(2)「文化施設の再整備」には「築後50年を超える武蔵野公会堂」とある。築後50年の公会堂に武蔵野市民は関心を持っているが、一方で、市民文化会館を46億かけて大改修する。このことについて、策定委員会で議論されたのか。	文化事業団と生涯学習振興事業団との統合は、結論を出す段階ではないことから、「準備を進める」という表現になっている。調整計画期間中の実現は難しい中長期的な課題と判断をされており、慎重に進めていかなければならないと考えている。市民文化会館は、約30年を経過して、交換部品もなくなっていることから、舞台装置を早急に新しくする必要があり、大改修を行うもの。
16	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	持続可能な財政運営	今、財政が黒字でも、将来も黒字とは限らない。なぜ46億という、予算の1割近くを使って市民文化会館の大改修だけをやるのか。財政危機感を持った問題提起が策定委員会でなされているのか。文化振興の方針について検討されたからという理由では、市民は理解できない。	財政は、当面は問題ないが、老朽化した建物、学校等の建て替えの時期がめじろ押しで、長期的には大変な状態が来る。調整計画は、五長以降の法令の改正や経済状況、環境の変化に焦点を絞っている。六長も含めて今後、議会でもさらなる議論をし、市民に言いにくいことも言っていけるようなスタンスで開示していないと、武蔵野の将来はないのではと考えている。
17	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	市民会館の機能	文化施設の再整備の中に「集会機能を有する市民会館」という言葉があるが、市民会館の本質は集会機能ではなく、生涯学習の拠点である。調整計画の市民会館に関する記述箇所は、文化施設の再整備ではなく、生涯学習機会の充実が適切ではないか。市民会館の位置付けを明確にし、生涯学習のプログラムを充実して欲しい。	市民会館は条例でも、社会教育の振興を図るとともに市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するものということが書かれている。意見は策定委員会で議論する。
18	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習機会の充実	市民同士で学びの場を作ってきたが、困難を伴う。武蔵野市の文化と市民の学びのつながりのために、コミュニティセンターを学びの場として位置づけ、また、専門家が必要な場面もあることを書き込めないか。	
19	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	旧桜堤小跡地	旧桜堤小学校の校舎跡地にはスポーツ広場ではなく、校舎が建っていた場所と同じ床面積もしくはそれ以下でも実現できる保育所、複合型の子育て支援施設を作って欲しい。	旧桜堤小学校の校舎を壊した部分に子どもための施設をというご提案について、新しく大きな施設を作るには、建設費、将来的なランニングコスト、人材の問題等があり、簡単ではない。30年後を見据えた財政を考えると、公共施設の床面積をふやしていくことは慎重に考えたい。
20	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	自主防災組織	大規模マンションなどの住民による自主防災の組織が進んでいないように思われる。発災時の自助の仕組みづくりを市民が自発的にやらなければ、と思うような文言を書き添えて欲しい。	しも施策的には、補助を出したり、アドバイザーを派遣するなどに力を入れている。しかし、市民自らがやる気にならないと、うまく機能しない。住民同士が、災害に備え、お互いのことはある程度情報交換しよう、となると非常にありがたい。計画にどう書き込むかは委員会で語りたい。
21	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	市民会館	市民会館は社会教育の施設であり、施設や設備はプレイスよりも多様な学習ができる条件が整っている。市民会館も(1)「生涯学習機会の拡充」に入れてほしい。	市民会館は、生涯学習の重要な施設とも考えられる。今後の策定委員会の中で議論して決めていく。
22	第3章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	生涯学習	「生涯学習機会の拡充」で、コミュニティ関係や地域課題の学習機会を設けることを明記してほしい。	コミュニティ関係や地域の課題を入れるべきではないかという点は、指摘のとおり。健康・福祉分野の基本施策1の(2)でコミュニティと関連の深いものを記載した。ご意見のコミュニティについて、少し検討できればと思う。
23	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	市民参加によるクリーンセンターの整備・運営	ごみの問題は市民全体の問題であって、周辺住民などとの話し合いによりクリーンセンターが運営されていること、また新クリーンセンターを建設するにあたっての話し合いは、周辺住民のエゴではなく、新クリーンセンターをよりよくするために、よりよいまちづくりをしたいと思って参加している。そういった中で今まで検討してきたことをそれなりに反映して欲しい。ごみの問題は市民と一緒になければ絶対にうまく運営していけないと思う。	策定委員会では、周辺住民の皆さんのご苦労、あるいは非常に勇気ある、全国的にも先進的な意思決定を発信していただいたということで誇りに思っている。町の中でクリーンセンターが運営できるといのは、市民レベルの高さであり、新たに武蔵野市を大変誇りに思ったことの一つだ。
24	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	里山・雑木林	「里山」「雑木林」について、計画案に一切入っていない。4行目に「里山の自然を含む」という限定的な文章を入れてはどうか。	具体的な文言まで提案いただいたので、策定委員会で検討する。
25	第3章 施策の体系	Ⅳ 緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生物多様性	「生物多様性」の記載が抜けている。2行目に「生物多様性の観点を踏まえながら、」を入れてはどうか。	具体的な文言まで提案いただいたので、策定委員会で検討する。
26	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	三駅周辺まちづくりの推進	イーストエリアの環境浄化に取り組んできたが、まだ整備されたと言えないところが残っている。吉祥寺地区の暫定駐輪場の使用について、「利活用の検討を進め、整備を行う」とあるが、整備を行うとは何をさすのか？	吉祥寺イーストエリアに関しては、市民と行政の連携で、すばらしい改善の成果が見られていると認識している。記載内容の不足については、策定委員会で相談する。
27	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環の2	外環の2について市長、市議会、住民が反対の意見書を出したことは大きな成果であり、今後も継続することなので記載して欲しい。	議会が意見書を提出したことも踏まえた記載としているが、意見書を出したことを具体的に記載するかは検討したい。
28	第3章 施策の体系	Ⅴ 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	住民と市議会と行政による外環特別委員会という非常に意義のある事業について記載して欲しい。	外環特別委員会は、議会の決議を経て設置されるものであり表現が難しい。ただ、外環は、市民・行政・市議会が一体となって議論を進めてきた経過があるので、「抜け道」という言葉が適切かどうかとあわせて委員会で再度議論をしたい。

通番	計画案の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約
	大項目	中項目/分野	項目			
29	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	外環への対応	「外環への対応」について、安全性の問題という大事なことが抜けている。「大気質や地下水などの環境への影響など」のところに「安全性も問題である」という文言を入れて欲しい。 【委員意見への回答】「大気質や地下水などの環境への影響、大深度トンネルの安全性など」という文言の追加がいいと思う。	【委員長】安全性については、長期計画に記載があり、施工するに当たって、最も大事な問題として認識している。 【委員】「環境への影響や安全性などについて」と記載はあるが、「安全性を」という言葉を入れなければいけないと思うが考えを聞きたい。
30	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	狭あい道路	東町には42条2項道路がたくさん残っている。いずれ老朽化とともに危険も増すので、市の方針として積極的に働きかけてもらいたい。	2項道路は確かに市内に多いが、最近はずり下って建てている。買収は、寄附で自主的に道路幅を出してくれた方々との整合性や、また、莫大な費用がかかるため、建て替えのときに道路として提供していただく形で進めざるを得ない状況である。市内全域に関わる問題なので、慎重に検討したい。
31	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	建築指導	女子大通りや五日市街道の道路整備を都に働きかけて欲しい。武蔵野市は規制緩和と環境浄化で建築確認事務を持つことになったが、指導要綱があったころのように、強力で指導を行ってほしい。	道路の計画線が引かれると、さまざまな建築制限がかかるが、簡単に除却できるものについては制限を受けないため、行政としても強制力がない
32	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	女子大通りの交通	「五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りなどは(中略)都へ要請を行っていく」とあるが、中でも女子大通りは行き交いが非常に不便である。外環が完成したら青梅街道からさらに車が入ってくる。何か対策をとってもらえるよう、強いトーンで都にアプローチして欲しい。 【委員への回答】女子大通りは土日、お歳暮及びお中元の時期は、車で一杯である。歩道が細い上に太い電柱が立っていて、車椅子の通行も困難である。狭い道は、外環が完成する前に、対処して欲しい。	【委員】この3路線、とりわけ女子大通りは早急に整備が必要だと行政側も認識しており、現在も東京都と積極的に交渉をしている。間もなく、ある程度の見解が出されると思っている。 【委員からの質問】女子大通りの具体的な課題について教えていただきたい。
33	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	抜け道対策	住宅街の道路で一番困っているのは抜け道。「抜け道対策」という言葉を記載して欲しい。	表現は違うが「生活道路に渋滞を回避するための通過交通が流入している」と記載している。
34	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	抜け道対策	行政用語ではないため「抜け道」を「通過交通の流入」という言葉を使うよりは、かぎ括弧で「抜け道」という言葉を入れる方法がある、と思う。	かぎ括弧つきで「抜け道」という言葉を入れる方法もある。
35	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	抜け道対策	「生活道路における安全性の向上」という一番大切な言葉が抜けている。生活道路が抜け道になることを問題視しているため、「抜け道対策」という言葉を入れて欲しい。	「安全性」について「生活道路については、歩行者重視の視点により、安全性や快適性を重視した整備を進めていく」と記載している。抜け道が課題であることは策定委員会でも認識しており、「駅周辺において交通渋滞が発生し、それに伴い周辺の生活道路に渋滞を回避するための通過交通が流入している」と記載している。
36	第3章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	表現方法	「駅周辺」としては、「吉祥寺地区」「中央地区」「武蔵境地区」と3圏に分けた書き方になっていて分かりにくい。駅周辺に限るのであれば、「吉祥寺駅周辺」「三鷹駅周辺」「武蔵境駅周辺」と書くべき。	三駅圏のことについては、表記を検討する。
37	第3章 施策の体系	VI 行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	市民とのコミュニケーション	行政職員は非常に閉鎖的で、市民を恐れている感じがする。市役所にも、市民と行政職員のコミュニケーションを豊かにするようサポートしてほしいので、「市民とのコミュニケーション」という言葉もぜひ入れてほしい。	職員の閉鎖的な印象を取り払うための住民と行政のコミュニケーションについては、出向いていく、あるいは来ていただく、いろいろな方法があると思う。策定委員会の中で、また議論していければと思う。